

令和8年3月13日（金曜日）

令和8年度当初予算審査特別委員会

（第4日目）

令和8年度当初予算審査特別委員会第4号

令和8年3月13日（金曜日）

出席議員（1名）

議長 菅原辰雄君

出席委員（12名）

委員長 阿部司君

副委員長 高橋尚勝君

委員 星岳大君

須藤清孝君

佐藤雄一君

及川幸子君

三浦清人君

伊藤俊君

千葉伸孝君

後藤伸太郎君

今野雄紀君

佐藤正明君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長

副 町 長

総 務 課 長

企 画 課 長

町民税務課長兼
歌津総合支所長

保健福祉課長

農林水産課長

商工観光課長

建設課長

会計管理者兼会計課長

上下水道事業所長

千葉 啓君

三浦 浩君

岩淵 武久君

宮川 舞君

芳賀 洋子君

阿部 好伸君

佐藤 正行君

小野寺 洋明君

遠藤 和美君

男澤 知樹君

小野 寛和君

南三陸病院事務部事務長
教 育 長
教育委員会事務局長
代 表 監 査 委 員
監 査 委 員 事 務 局 長
選 挙 管 理 委 員 会
事 務 局 書 記 長
農 業 委 員 会 事 務 局 長

佐 藤 宏 明 君
小 松 祐 治 君
及 川 貢 君
横 山 孝 明 君
高 橋 伸 彦 君
岩 淵 武 久 君
佐 藤 正 行 君

事務局職員出席者

事 務 局 長
次 長 兼 総 務 係 長
兼 議 事 調 査 係 長
主 幹

高 橋 伸 彦
千 葉 雅 明
佐 藤 美 恵

令和8年度当初予算審査特別委員会の会議の概要

午前10時00分 開会

○委員長（阿部 司君） 皆さん、おはようございます。

令和8年度当初予算審査特別委員会も3日目ですが、よろしくお願いいたします。

当初予算審査の審議すべきボリューム感から見れば、峠を越えた感じにも思いますが、国際情勢においては混乱が続き、原油価格が及ぼす影響は町民に直結するものと考えられます。本日も相変わらず気を引き締めて取り組んでまいりたいと思います。御協力をお願い申し上げます。

それでは、早速議事に入らせていただきます。

ただいまの出席委員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和8年度当初予算審査特別委員会を開催いたします。

昨日に引き続き、議案第70号令和8年度南三陸町一般会計予算を議題といたします。

昨日に引き続き、歳出予算の審査を行います。

6款商工費、110ページから119ページまでの細部説明を求めます。商工観光課長。

○委員長（阿部 司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小野寺洋明君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、6款商工費、110ページ下段から119ページ中段までの細部説明につきまして御説明させていただきます。

初めに、110ページ下段から111ページ中段まで、1目商工総務費でございます。こちらは、産業振興審議会の運営経費並びに職員の人件費等を計上しており、対前年比で281万2,000円、率にいたしまして6.5%の増となっております。増額の主な要因といたしましては、人件費の増によるものでございます。

次に、111ページ下段から112ページ下段まで、2目商工振興費でございます。主に中小企業、小規模事業者等の振興支援及び企業誘致事業に係る所要額を計上しており、対前年度比で28万7,000円、率にいたしまして0.3%の増となっております。増額の主な要因といたしましては、12節委託料におきまして、商工団地内にございます公園及び志津川市街地企業誘致候補地の除草等の業務を計上したことによるものでございます。

続きまして、112ページ下段から113ページ下段まで、3目労働対策費でございます。無料職業紹介所の開設業務及びシルバー人材センターの運営支援を軸に、幅広い世代の労働力確保に係る所要額を計上しております。対前年度比で68万円、率にいたしまして4.7%の増となっ

ております。増額の主な要因といたしましては、18節負担金補助及び交付金におきまして、シルバー人材センター運営費補助金について、所有している車両が経年劣化により更新が必要となったことから、リース料金分が増額となったものでございます。

続きまして、113ページ下段から114ページ上段まで、4目消費者行政推進費でございます。消費生活相談業務に係る所要額を計上しております。対前年度比で24万円、率にいたしまして34%の増となっております。増額の主な要因といたしましては、会計年度任用職員に係る人件費の増によるものでございます。

続きまして、114ページ上段から116ページ下段まで、5目観光振興費でございます。交流人口拡大による地域経済の活性化に係る事業の所要額を計上しております。対前年度比1,324万2,000円、率にいたしまして13.1%の減となっております。減額の主な要因といたしましては、18節負担金補助及び交付金におきまして、観光振興対策事業費補助金について、冬の三大祭りに係る経費に関し、農林水産課の予算で対応することにより減額となったものでございます。

続きまして、116ページ下段から117ページまで、6目観光施設管理費でございます。観光施設管理費等に係る費用を計上しております。対前年度比で70万5,000円、率にいたしまして1.6%の増となっております。増額の主な要因といたしましては、14節工事請負費におきまして、利用者様の安全確保のため、神割崎キャンプ場内にあります老朽化した看板等の撤去、令和3年度から冬季の利用も可能としており、水道の温水化の要望もございましたことから、利便性向上のため、炊事棟及びオートサイトの温水化工事を計上したものであるものでございます。

最後に、118ページから119ページ中段まで、7目道の駅管理費でございます。道の駅敷地内において、町が管理すべき施設等の管理に係る費用等を計上しております。対前年度比2万8,000円、率にして0.1%の増となっております。増額の主な要因といたしましては、12節委託料におきまして、ラーニングプログラムフォアの作成に係る費用を計上したことによるものでございます。

令和8年度の商工費の予算総額3億3,936万8,000円、対前年度比で849万円、率にいたしまして2.4%の減となっております。

以上、6款商工費の細部説明とさせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（阿部 司君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、6款商工費の質疑に入りま

す。

なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

質疑をお願いします。伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 おはようございます。

6 款商工費 3 点質問させていただきます。

1 点目、ページは114ページ、1 項 5 目観光振興費12節委託料、教育旅行誘致促進業務委託料でございます。参考資料69ページを見ながら質問させていただきますが、内容のほうは、毎年のことながら理解、把握はしているところでございます。お聞きしたいのは、受入れ体制及び探検学習整備とあるが、その整備を進めるに当たり、予算計上されていますので、町としてどのような課題があつて、そしてどのように整備していくのか、予算をどのように使っていくのか、その点をお聞きしたいと思います。委託料全体を見ると若干減っているの、ほかの誘致業務と合わせての金額ですから、整備にどれぐらい予算づけるのかなというのが、ちょっと疑問なところではあるんですけども、どのように工夫されていきますでしょうか、それが1点目でございます。

2 点目、次ページ115ページ、参考資料が70ページ、1 項 5 目観光振興費、同じく委託料のブルーフラッグシンポジウム関連、報償費と含め3つほど計上されております。

ブルーフラッグについては、全国規模の大会ですと、ブルーフラッグのジャパンサミットというのが毎年行われてございますが、この項目のブルーフラッグ東北シンポジウム、東北ブルーフラッグシンポジウムモニター、名称がちょっと微妙にニュアンスは違うんですけども、これは全く別物で町として主催されるのか、そして規模感はどのようなことを想定されているのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

3 点目、118ページ、7 目の道の駅管理費12節委託料、ラーニングプログラム作成業務委託料でございますが、現在3つのプログラムがメモリアルのほうで実施されておりますが、これは4つ目のプログラムとしてつくられると思います。いろいろテーマがあると思うんですが、何でしょう、企画段階でどのようなテーマであるかというのは決まっているんでしょうか。以上でございます。

○委員長（阿部 司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小野寺洋明君） それでは、順に御説明させていただきます。

今回、委託料が全体的に減額になっておりますが、減額といたしましたのは、全体を見てですね、より効率的なPRをしていきたいということで、例えば出店ですか、出店、それぞれ

の業務で誘致のための出店の場に参加していたんですけれども、ある業務では出店を今回見送って、それぞれの業務で重なる部分もございますので、そういった部分でちょっと委託料の圧縮を今回図ったということでございます。どのように推進していくかにおきましても、単体で見るのではなくて、全体でバランスといいますか、調整しながら、推進体制を整えていきたいと考えているところでございます。

2点目のブルーフラッグシンポジウム、東北シンポジウムとか、ブルーフラッグ東北シンポジウムとございますが、こちらはすみません、表記の間違いでございまして、ものとしては同じものでございます。事業主体といたしましては、本町、南三陸町と一般社団法人自治総合センターを主催として考えておりまして、後援団体として、東北地区でブルーフラッグを取得しております気仙沼市ですとか、七ヶ浜町ですとか、陸前高田市、大槌町、加えて一般社団法人JARTA、あと一般社団法人日本ブルーフラッグ協会等の講演をいただいて開催したいと考えておるものでございます。

開催の時期につきましては、10月頃を予定しているところでございます。

規模感につきましては、募集については全国の方に募集しまして、今回東北でやるというのも、東北のブルーフラッグを取得している自治体等で横の連携を図ろうと、お互いに横の連携を図りながらPRすることで、PR経費の削減にもつながるのではないかということで、削減されますが、より効果的なPRもできるということで、まずは東北で初めに取得した本町において開催し、ブルーフラッグを広めていきたいという趣旨で開催するものでございます。

あと、3点目のラーニングプログラムフォーのテーマなんですけれども、これにつきましては、今回は、現段階でなんですけれども、職員目線の復興について作成したいと考えておるところでございます。

○委員長（阿部 司君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 では、質問に対して御説明いただきましたが、そうしますと探検学習って何ぞやというのは、またネット等で、皆様も私も調べることができますので、そこは割愛いたしますが、どういうことをお聞きしたいかということ、結局まずいろいろ事業を精査されて予算の圧縮を図ったけども、より工夫が求められるというものが、教育旅行の誘致かなと。誘致した段階で、効果は果てしなく大きいわけです。その点はぜひ積極的に取り組んでいただきたいのと、あとは探検学習でやっぱり肝となるのは、やはり現地に来ていただいて、いろんなことを体験いただくというのが、一つ大きなものになるだろうと、軸になるものだろうと

いうふうに思います。ただ、そういう意味では、町内で体験学習の各受入れ、頑張っている事業者はたくさんいらっしゃるんですけども、やっぱりここで大事なのは横のつながり、そしてその事業所ごとに内容の差が出ないことも、来る学校側、学校の先生側が求めていることかなと。例えばここに行っただけこっちと違うとか、ちょっと内容に差があったとかということは、学校側としては避けたいのではないかなというふうに思いますので、体験学習における各事業者との協議、そこに対する事業者への町としてのサポートですね、観光協会を通じてやられたと思うんですが、令和8年度、特にどういうふうに進めていくかお聞きしたいと思います。

それから2点目、シンポジウムでございますが、今いろいろ内容をお知らせいただきました。規模感といったのは、全国規模というのは聞いたんですけども、会場のパイがあると思うんですね、そのメイン会場の。それが、例えば200名です、300名ですと違ってなると、今度は全国募集ですので、宿泊を伴って当町に訪れていただくようになると思うんですね。そのためにモニター事業を委託されていると思うんですけども、その宿泊、やはり滞在時間をお客様の滞在時間を伸ばす上では重要なポイントでありますので、宿泊事業者との連携、シンポジウムを開催するに当たり、どういうふうに進めていくかお聞きしたいと思います。

それから3点目、職員目線のプログラムということでテーマはお示しいただきましたが、いろいろ、何でしょうね、メモリアルができてから、映像のストックはたくさんあるというのは、恐らくこの議場の中でも共有されていた部分かなと思うんですけども、ストックは豊富にあるのですが、例えばこれ、今後プログラムをどこまで増やすかというような具体的な計画というのは、現段階ではあるんでしょうか。際限なく、映像のストックがあるから、例えば極端な話、10も20も増やしていくのか。いや、そうなってくると、今度来る側も選ぶのが大変になるとか、いろいろ課題が出てくると思うんですよね。そういった計画、プログラム数の計画について、あるかどうか伺いたいと思います。

○委員長（阿部 司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小野寺洋明君） それでは、1点目でございます。

学校によってその差が出ては困るということ等、事業者へのサポート、差が出ると大変なので、事業者へのサポートにつきましては、学校のニーズによっても変わってくると思うんですけども、そういった学校のニーズをしっかりと伝えていくということが重要なんだろうなと考えております。

2点目、シンポジウムですけども、会場といたしましては、ベイサイドアリーナを予定し

ておりまして、すみません、先ほど答弁漏れましたが、予定人数といたしましては300名ほど予定しているというところでございます。その次の日にモニター事業を予定しておりますので、その宿泊ということは当然考えておりますし、泊まっていただくことによってですね、本町の魅力のPRの場につながり、リピーターとして来ていただければなというふうにも考えております。宿泊事業者との連携といたしましては、今後になりますが、しっかりと連携していきたいと考えております。

3点目のラーニング、具体的な計画ということですね、これにつきましては、何問作るという具体的な計画についてはございません。今のところ4本目を作った後に、来館者様からのアンケート等ですね、要望されるような内容のものがあったり、それがストックしている映像で作れるものなのかとか検討した上で、必要があれば、そのときに検討してまいりたいと考えております。

○委員長（阿部 司君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 分かりました。

1点目については、受入れの安定化というか、要は申し上げたのは、結局例えば大きな学校が来ました。恐らく町内の事業所で一気に100名受けられるところというのは、すごく限られています。大体1事業所で1クラスずつぐらいかなと。そうすると、クラスごとに差が出ては、生徒が感じた学習内容ですとか、次につながることも、ちょっとばらつきが出てしまうと、学校としては本意ではないのかなと。生徒にはやっぱり同じものを学ばせたいと思いながら、当町に来ると思いますので、その差があるのであれば、そこを課題と思ってどう埋めていくかというのは、今後の作業になると思いますし、あとはぜひ入り口をたくさんつくっていただきたいなと。

要は、教育旅行だから、学校に営業に行きます、誘致活動に行きます。もちろん中心となるものではありませんけども、入り口はたくさんあると思います。企業研修やモニターツアー、特に学校の先生のモニターツアーだけではなくて、例えば校長会、権限持っていますから、校長先生の会に、ぜひモニターツアーで来てくださとか、いろいろターゲットとか戦略をしっかりと絞っていくと、より効果的に誘致活動ができるのではないかなというふうに思っておりますので、ぜひその辺のマーケティング、戦略のつくり方、令和8年度は工夫をお願いしたいところでございます。もし何か答弁できることがあれば、お示してください。

2点目、シンポジウム。より詳しくですね、ちょっと内容が分かってまいりましたが、そうすると10月のハイシーズンですね。そうすると、恐らく宿泊関係、ちょうど教育旅行の

ハイシーズンとぶつかりますので、よほどちゃんと準備しないと、例えばシンポジウムに来たお客様が、要はほかの自治体の宿泊場所を探すということにもなると思いますので、できる限りそこは、鋭意工夫を持って進めていただきたいと思います。それに付随して、モニター事業のほうで、要するに次の日のプログラムも恐らく考えていらっしゃるんだと思います。要は、各自治体と連携されていますので。ですので、エクスカージョンプログラムですね、それもしっかり吟味した上で、来た方が本当にこのシンポジウムに来てよかったと、ブルーフラッグに取り組んでいる自治体をぜひ応援していきたい、つながってきたいというシンポジウムにしていきたいと思いますので、その辺の考えですね、最後お聞きしたいと思います。

ラーニングプログラムについては、選択肢が増えることは、リピーターの方にとってもいいと思いますので、ただ数を増やし過ぎると、ちょっと選ぶの大変かなというのは思っている。で、ちょっとその辺のコントロールはお願いしたいと思ひますし、最後にお聞きしたいのは、まだメモリアルでしか、ラーニングプログラムって実施されてないですかね。例えば教育旅行で大きな学校とかでは、他会場でもできるように、ラーニングプログラム実施できるようにみたいな構想もあったと思うんですけども、その辺について現段階でのお考えというか、それを最後お尋ねして質問を終わります。

○委員長（阿部 司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小野寺洋明君） 1点目のクラスによって差ができないようにという点に関しましては、そのように努めてまいりたいと思ひます。

2点目のシンポジウムにつきましては、リピーターにつながるように、しっかりアピールしていきたいと今後検討してまいります。

3点目のラーニングなんですけれども、他会場でもということで、これまで他会場で実施した実績はございません。昨年度までですね、他会場でも開催できるようにということで補助金を予算化しておったんですけれども、実績がないということで、令和8年度は計上を見送っているところでございます。

○委員長（阿部 司君） ほかに、及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、私のほうから1点だけお伺ひします。

新しい課長が、課長になって間もないので、中身は熟知しない部分があるので大変だろうなと思ひますけれども、あえて1点、118ページの前委員もラーニングプログラムについてはいろいろと問うたので、それは了解いたしました。

その中で、前年度と比較すると2万5,000円しか、この道の駅管理費では2万8,000円が増額になっていただけなんですけれども、12節の委託料を見ると前年度より350万円ほどの増になっております。それはどこかなって見た場合に、緑地管理業務委託料、これが倍になっております。前年度510万円から、今年度110万円ということで、前町長が肝煎りでこの公園を造ったわけなんですけれども、当時はボランティア、役場の職員も行っただけで草刈りなどをやってきました。そういう観点から、草刈りは少なく済んだんですけれども、去年は510万円、今年は110万円ということで、この委託料が年々今後ですね、年々増えていく可能性があるわけです。

私は以前、草刈り大変だから、3回も4回も大変だから、花を植えたらというようなことも提案しました。これはあえて今度の新しい町長にお伺いするわけなんですけれども、この除草委託料が……。

○委員長（阿部 司君） 及川委員、金額で500万円と言っていますけれども、510万円……。

○及川幸子委員 500万円、去年は……、あっ、すみません、金額51万円です、去年は。で、今年は110万円ということで、このペースでいくと年々増えていくというような懸念があるわけです。

そこで、新町長にお伺いしますけれども、今後除草委託料が増えていく要因が大きくなるわけなんですけれども、その対策として何か考えているのか。私が花などもということをご提案しましたけれども、その辺町長からお伺いいたします。

○委員長（阿部 司君） 町長。

○町長（千葉 啓君） おはようございます。

今の及川委員お話しされてるのは、もしかすると祈念公園という話あったんですけども、これは祈念公園ではなくて、道の駅の周辺の緑地のことを言っていますので、何で増えたかというのは、多分回数を、きれいにするために回数を増やしたというところでございます。全く緑地公園と関係ないところでございます。

○委員長（阿部 司君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 道の駅ということなんですけれども、道の駅の緑地って、あそこはあったでしょう、緑地の部分が。大した面積ないと思うんですけれども、道の駅の多分川沿い、川側だと思うんですけれども、手前のほうはないので、あれが110万円なんですかということです。であれば、今後ともこの額でいくと思うんですけれども、増える可能性というのはどうなるのでしょうか。あそこの緑地、さんさん商店街とは別ですよ、道の駅。その一帯、さんさん

商店街のほうまで川沿いずっとということなんですか。

○委員長（阿部 司君） では、その答弁、商工観光課長。

○商工観光課長（小野寺洋明君） 道の駅につきましては、伝承館、311メモリアルとさんさん商店街のエリア一帯を道の駅と呼んでおります。

緑地につきましては、メモリアル周辺の緑地、あとは駐車場と398の間の緑地、トイレ、ポータルセンターと商店街の間のトイレの裏の緑地とか、あと駐車場側ののり面ですとか、一帯の草刈りをする業務でございます。令和7年度までは、年2回を予定しておりまして51万円の予算を計上させていただいておりましたが、回数のほうが不足するということで、年4回実施するというので、今回の予算計上でございます。

増える可能性につきましては、それでも足りないという場合は、場合によっては増える可能性もございますというところでございます。

○委員長（阿部 司君） よろしいですか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 了解しました。年2回から4回になったという、それ以上は、4回やれば十分だと思いますけれども、この委託料については分かりました。

先ほどに戻りますけれども、祈念公園の関係ですけれども、今後の対策として、そこもボランティアで除草して……。

○委員長（阿部 司君） 及川委員、祈念公園は7款のほうの分野ですね。

○及川幸子委員 ああ、今後ね。はい、了解しました。

○委員長（阿部 司君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに。今野委員。

○今野雄紀委員 おはようございます。

私もページ数118ページ、道の駅管理費について伺いたいと思います。

そこで、先ほど来聞いていたんですけど、そこで伺いたいのは、道の駅ということで、その中にある施設、駅内一帯をということなんですけど、そこで管理費が出ているんですけども、これ、こういった形というか、どこが管理しているのか、その辺。例えばなんですけど、この予算書からすると、メモリアルの管理というか、運営は、内容的には別の課で管理することも、そういったことも考える余地があるんじゃないかと、そういう思いがしているんですけど。例えば、同じ施設内による民設民営の商店街等を含めて、そこはまちづくり会社が管理していて、そういったことからすると、当初つくるときにうたっていた、一体型という一体感みたいなのがあまり、見た目は感じるんですけど、管理の方法としては、例えばなんで

すけど、駅長は誰なのかということで、その駅長がまちづくり会社もある程度、何ていうか、上位のあれとして管理する必要があると思うんです。その辺ちょっと分かりにくい質問かもしれないんですが、その辺伺いたい。

あと、前委員も聞いていたラーニングプログラムなんですけど、大体分かったんですが、そこで伺いたいのは、今回職員目線のプログラムということであれなんですけど、そこで伝承というか、そういったことを考えると、伝えていくことなんでしょうけど、15年たって、新たに学んでもらいたいというんですか、新たな学びというか、そういった部分も取り入れる必要があると思うんですけれども、これまた自分の意見というか、思いというか、あれなんですけど、もう少し踏み込んで、昨今南海トラフのあれも来る、来るって報道等も出てますんで、そして事前防災というか、そういった部分も学習的なものとして取り入れる必要があるんじゃないかと思うんですが、これからプログラムをつくっていく上でどういう方向でいくのか、その辺伺いたいと思います。

あともう1点は、5,100万円の管理費を必要として、それで実際の入場料ですか、入館料というのですか、収益というのはどれぐらい上がっているのか、その辺を見ていかないと、維持運営に関して、ずっと5,000万円ぐらい使っていくには、その対費用効果みたいなものも考えていかなきゃならないと思いますんで、その辺伺いたいと思います。

○委員長（阿部 司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小野寺洋明君） それでは、お答えさせていただきます。

まず、駅長でございますが、駅長は町長になってございます。

それで、管理はどこかということで、管理につきましては、それぞれの施設、メモリアルであれば町でございます。町が指定管理を募集しまして、今、指定管理者が管理を行っているというところでございます。

さんさん商店街につきましては、さんさん商店街、建物の部分ですね、建物につきましてはさんさん商店街で管理を行っている。先ほども申しました緑地ですとか、駐車場部分につきましては、町の管理ということになってございます。その管理者がそれぞれ費用を負担して管理をしていくということで、道の駅を整備したときに決定がなされたものと理解しております。

2点目、ラーニングプログラム、事前防災も取り入れるべきではということなんですけれども、今回職員目線のラーニングプログラムを作成することによって、震災が起きたときにこういった経験をしたんだということが分かれば、事前防災にもつながるのではないかなと考

えております。

3点目ですね、5,100万円の管理料に対して、入館料というお話でございましたが、入館料につきましては、入館者数の減に伴いまして入館料も減っております。ただ、この入館料につきましては、メモリアルの管理費に充てておりますので、道の駅全体の管理費に充てるといった趣旨ではございません。ですので、その入館料と道の駅の金額というのはリンクしないのかなと考えております。

○委員長（阿部 司君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 そこで、さっき聞いたんですけど、一体型でやっているんですけど、性格的な感じで、伝承とかそういったものなので、観光のようなところで管理するのじゃなくて、別のところで管理することも必要じゃないかって私は思うんですけど、その辺さっき答弁ちょっとなかったみたいなんで。

管理の、駅長が町長ということなんですけど、一体型ということからなのかもしれませんが、普通というか、一体型でないところの道の駅は、駅長が直接社長みたいにして、社長というか、運営に当たっているんですけど、町長が駅長ということだと、今やっている商工観光課がそれに代わるのか、そこのところを何て聞いたらいいのか分からないんですけど、駅長はどのように、では関わっているのか、その辺具体の例をお聞きしたいと思います。

あと、先ほど草刈りの件も出たんですけど、全体の管理ということなんですけど、私思うには、先ほどの草刈りの部分とかは、商店街を管理している方が近くなので、管理する必要もあると思うんですけど、そういったことは考えられないのか。ちなみに、歌津の商店街では、管理している会社が刈っているみたいなので、その辺。

あと、入館料とかそういったやつは、具体の金額とかは示せるのか、その辺お聞きできればと思います。

○委員長（阿部 司君） 町長。

○町長（千葉 啓君） 道の駅の駅長ということで、当然ながら一体化、一体型ですので、メモリアルも指定管理を町でやっております。したがって、私が駅長ということで、すみません、今野委員が何を目的に、どういうことをしたくて、その質問をしているのかちょっと分からないんですけども、そういう内容に現在なっておりますし、変える必要はないというふうに思っています。

○委員長（阿部 司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小野寺洋明君） それでは、1点目ですね。道の駅の担当課が商工観光課では

なくて、別な課でもいいんじゃないかといった御質問ですが、これにつきましては、道の駅を整備した際に商工観光課が担っていくということで決定がなされたものと理解しております。

2点目の草刈り、さんさん商店街で行ってもいいんじゃないかと。先ほども御説明させていただきましたが、道の駅を整備するに当たって、管理区分というものを皆さんで決定させていただきました。その際に緑地帯、駐車場につきましては、町で管理するということと決定しておりますので、町が今後も対応してまいりたいと考えております。

具体の入館料につきましては、令和5年度で申し上げますと1,438万4,600円、令和6年度で申し上げますと1,104万5,650円の決算額となっております。

○委員長（阿部 司君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 道の駅できた当初は、そういった形で観光課が担当したんでしょうけど、今後運営していく上で、震災から15年たって、本来の伝承ということを考えると、果たして観光課でいいのかどうかという、そういう問いだったんですけど。確かに伝承していく上では、プログラムをつくるにしても、交流人口拡大するような、何て言うんですか、プログラムというんですか、確かなものではあるんでしょうけど、本当に伝承を伝えていく上では、私は観光課じゃないところで、例えばなんですけど、生涯学習のほうとか、そういったところで、歴史ではないですけど、もうそういった段階に入ってきているかもしれないので、そういったところだといろんな形で伝承する学習というのですか、にもより充実していくんじゃないかと、そういう思いがしましたのでお聞きしました。

そこで、全体の管理というか、私お聞きしたのは、管理費が出ていて、一体型でない……。

○委員長（阿部 司君） 簡潔にお願いしますね。

○今野雄紀委員 はい。単独の管理ですと、ほとんど管理費を賄うのは、産直の売上げ等だと思うのですよ。そういった部分が一体型には不足というんですか、集客来て、実際管理費に回るような、収益という言い方はおかしいんですけど、そういった部分が足りないような気がするんで、そこで伺ったんですけど。まあ、このメモリアルの入館料がその部分に入るんでしょうけど、それで5,000万円に対して十分なのかということを伺っておきたいと思います。

○委員長（阿部 司君） 総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） 委員御指摘の御質問の1点目の伝承といった部分でございますけども、決して東日本大震災の教訓等の伝承といったものについて、この311メモリアルに限定して、町として施策を打っているわけではございませんので、その点は前提として御理解をい

ただきたいと思います。311メモリアルが含まれる道の駅の管理を商工観光課のほうで担わせていただいています。

一方で、例えば当課、総務課でございますれば、東日本大震災の経験を基に、防災・減災といった事務事業を展開してございますし、企画課であれば、東日本大震災の記録誌といったものを発行して、今も販売等させていただいております。また、教育委員会であれば、学校教育とあるいは生涯学習といったところで、伝承といったものにしっかりと触れさせていただいておりますので、すみません、何かどこの課が扱うのが適当かとか、どこの課では駄目だといったことでは、逆に広がりには欠けるとお思いますので、その点は御理解をいただきたいと思います。

○委員長（阿部 司君） はい。3回ですから、終わりですね。

ほかに、千葉委員。

○千葉伸孝委員 2問だけお聞きしたいと思います。

初めに、113ページ、18節の負担金及び補助金のところで、シルバー人材センターへの管理補助金があります。684万円。この金額については、シルバー人材センターがスタートしてから、やっぱり物価高とかいろんな問題でもって、この予算というのは年々増加しているのか、その辺お聞かせください。

あと、今現在のシルバー人材の人数と、あとは分かれば売上げと、その辺お聞かせください。

あと、シルバー人材の中で、委託している部分で、田東山の部分とか、あと川のシロサケの捕獲とか、何かそういったのがあったように聞いたんですけども、シルバー人材の活動の中に、田東山のツツジの管理とか、あとはシロサケの遡上の捕獲、その辺もあるのか。その辺、シルバー人材についてはお知らせください。

あと、118ページの12節の委託料、前者もいろいろ聞いてましたが、道の駅管理費の311メモリアルについてです。この間、今月広島から8人ぐらいの団体を受け入れるのですが、そのときに、気仙沼のような高校生の語り部はいないのかということをお聞かせましたが、その話に関しては、課長のほうに聞いたならば、南三陸高校の語り部の生徒はいないんだということをお聞かせしました。そういった中で、この間テレビの中で気仙沼市の中学生が語り部やっていました。こういったことを見ると、南三陸町においても防災教育という観点から、高校生、中学生、そういった方向の語り部というのは今後考えているのか、その辺をお聞かせください。

あと、委託料で道の駅ですね、1,780万円。この311メモリアルで語り部の申込みがあった場合はどこで受け入れて、どんな形になるのか、その経緯だけお聞かせください。

○委員長（阿部 司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小野寺洋明君） 1点目のシルバー人材センターへの補助金につきましては、ここ数年は640万円で推移しておりました。令和8年度におきましては、先ほども説明させていただきましたが、車両のリース料が増えるということで、今回増額で提案させていただいたものでございます。

シルバー人材センターの2点目でございますが、登録者数は令和8年1月末現在で128名の方が登録しているという状況でございます。

売上げについてなんですけれども、令和6年度の決算がございまして、事業収益ということで2,300万円ほど計上になってございます。

3点目の語り部、中学生の今後につきましてはの考え方なんですけれども、中学生の伝承学習、そういったものにつきましては、気仙沼市の仕組みを学ばせていただくとともに、教育委員会等と協議をしまして、検討してまいりたいと考えております。

○委員長（阿部 司君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 1点目の御質問で、シルバーへの委託の業務内容の件で、サケというお話がございましたので、私のほうから御回答させていただきますけれども、今年度ギンザケの試験飼育というものを実施しておりまして、その給餌ですね、稚魚への給餌ということで、シルバー人材センターのほうに委託を行っているところでございます。

○委員長（阿部 司君） 歌津総合支所長。

○町民税務課長兼歌津総合支所長（芳賀洋子君） それでは、田束山の環境整備の関係で、シルバー人材センターの委託状況ということで、御質問に関しましては、令和7年度につきましては、シルバー人材センターのほうに委託して作業を行っていただいているという状況でございます。

○委員長（阿部 司君） 教育委員会教育長。

○教育長（小松祐治君） 中学生の語り部の件で、商工観光課長答弁ありましたが、それに補足する形で少しお話しさせていただきます。

現状の中で、中学校において語り部を育てる、そういったところの部分にまでは至っておりませんけれども、例えば中学校の中で実施している防災教育であるとか、3.11のみやぎ鎮魂の日の集会の中においてですね、生徒の皆さんが意見を発表する機会を、そういったものを多くつくっていければ、その後の高校生等での、大人になってからのそういった展開につながっていくものと思いますので、そういった機会を増やしていければなというふうに考えて

おります。

○委員長（阿部 司君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 ありがとうございます。るるいろんなことを聞きましたが、すごい参考になりました。

シルバー人材においては、震災においてシルバー人材が流出しまして、再度のシルバー人材センターの復活を目指して、多くの人たちがそこに関わって、今に至っているような状況だと思います。シルバー人材を立ち上げてくださいという質問も、私も議員だったときにしたんですけど、そのときに町長がその方向で進んでいるんだと。そして、間もなく二、三年ぐらいしてからシルバー人材ができて、多くの町民がそこで働いて、金額は低いかもしれませんが、働く場ができて、そして少しの生活費をもらえると。それだけで、シルバー人材の登録している人たちは、それだけでももう喜んでいましたので、この事業は私は必要なのは重々理解しています。しかしながら、シルバー人材センターの中で、草刈りを含め、あとは今田東山と言っていましたけど、田東山のヤマツツジの管理というのは、一般の事業所がやっていたと聞きました。それから、歌津地区の方が、その田東山のツツジの管理を始めて、その後多分シルバー人材センターが今やっていると思うんですよ。

私が言いたいのは、シルバー人材が民営を圧迫してはいけないということを、その議会の中の質問で言っていました。しかしながら、目には見えませんが、今そうした圧迫が起こっているのは現実だと……。

○委員長（阿部 司君） 簡潔に。

○千葉伸孝委員 ……現実だと思います。取りあえずそういった中で、そういった圧迫、その辺を絶対してはいけないと私は思うんですが、時代の流れでその辺も納得はしたいんですが、何とかそういった事業所のための何か、町でも働きかけが必要かなと私は思いますので、その辺よろしく町のほうには考えていただきたい。

あと、メモリアルの中に、私も三、四回ぐらい行って、あと観光客の方もあそこに連れて行って、ここはこうで、ああでという説明をしたことがあります。メモリアルの、先ほどから同僚議員が聞いていますが、順調な人の入り込みなのか、それともなかなかラーニングプログラムを変えていって、それを維持しようとするような町の動きの中に、今あると思うんですけども、今後もメモリアルの入り込み数、これはどういった方向に向かっていくのか。いろんな事業を展開しないと、311メモリアルへ行く人が少なくなるというような方向にもあるんじゃないかなと思うんですけども。

あと、この間新聞に載っていましたが、さんさん商店街の入り込みの7割はリピーターと聞きました。そういったことを考えると、今後もやっぱりリピーターが多くなると、メモリアルに行く人は少なくなってくるんじゃないかなと思うんで、こういった考えというのはあるんでしょうか。私はそういったふうに思うんです。その辺もう一度お聞かせください。

○委員長（阿部 司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小野寺洋明君） メモリアルの今後の考え方、入り込み客数の増といいますか、どのように考えているかということでございますが、その辺も考慮しまして、今回新たにラーニングプログラムを作成して、いろいろな選択肢があるように対応したいと考えているところでございます。

あと、先ほどすみません、答弁漏れておりましたが、語り部を申し込む際に、どこに申し込めばいいのかといった御質問でありましたが、語り部につきましては、観光協会のプログラムの中でコンテンツがございますので、観光協会のほうに申し込んでいただければと考えております。（「シルバー人材のがまだ残っていますね」の声あり）

はい。民業を圧迫しないようにといった点に関しましては、一方で、シルバー人材センターの自立も目指していただきたいということで、ということもございますので、そこはシルバー人材センターの今後の経営を見守りたいと思っております。

○委員長（阿部 司君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 町が苦勞していることは分かるんですが、やっぱり高齢者の働き場、それを維持なくてはいけないということと、働くことに対して生きがいを持てるような形で、すごい高齢者にとってはプラスだと思いますんで、その辺はシルバー人材のほうといろいろ協議しながら、今後も進めていっていただきたいと思います。

さっき、あと教育総務課長の話ですと、子供たちの語り部というのは、なかなかやっぱり難しいと思って、子供たちがぜひやりたいと、あと親御さんたちもぜひ自分の子供にやらせたいと、そういった話を昨日ですかね、3月11日にテレビ報道の中で言っていました。子供たちも、自分たちの市がこういったふうに変ったということを伝えられて、皆さんが頑張れよって言ってくれるのがうれしいと言っていました。子供たちに無理くりやらせるんじゃないくて、自発的にやってみたいという方が1人でもいたらば、やっぱり町のほうでも、その辺は支援していったら、私も被災地支援の方々に言われたのは、高校生とかが全国で被災地において活動しているんで、そういった活動が南三陸町にはないのですかということを商工観光課長に聞いたらば、うちのほうでは高校生は語り部をしてないと。やっぱりいろんなことに

取り組んでいく子供たちの進む方向をサポートするような教育委員会であってほしいと私は思います。

いろいろ言いましたが、南三陸町が今後持続的な運営をできるように、私も邪魔するつもりも文句を言うつもりもありませんが、こういった危惧する部分もあるということを、今2件の問題で指摘してみました。終わります。

○委員長（阿部 司君） ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

なければ、6款商工費の質疑を終わります。

ここで暫時休憩を入れます。

再開は11時20分といたします。

午前11時02分 休憩

午前11時20分 再開

○委員長（阿部 司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7款土木費、119ページから127ページまでの細部説明を求めます。建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） 7款土木費でございます。総額は5億8,534万6,000円、対前年で2億9,052万6,000円、率で33.2%の減となっております。

それでは、目ごとに細部説明をさせていただきます。

予算書119ページ、7款土木費1項土木管理費、1目につきましては土木総務費、主に職員人件費やシステム使用料を計上しております。5,284万5,000円、前年度対比でマイナス1,470万2,000円、率で21.8%の減額となっております、主な要因は人件費の減でございます。

次に、121ページから122ページ上段、2項道路橋梁費1目道路橋梁総務費でございます。主に職員人件費と各種協議会負担金等を計上しております。2,350万1,000円、前年度との対比でマイナス152万4,000円、率で6.0%の減となっております、その要因は人件費の減でございます。

次に、同じく122ページから123ページ上段、2目道路維持費につきましては、町道の管理委託料や道路修繕工事に要する経費を計上しております、1億1,575万3,000円、前年度対比でマイナス2億1,845万1,000円、率で65.4%の減となっております。減額の主な要因につきましては、橋梁修繕工事費の減額によるものでございます。

次に、123ページ中段、3目道路新設改良費でございますが、1億4,675万円、前年度との対比でマイナス8,550万円、率で申しますと36.8%の減であります。減額の主な要因につきまし

ては、町単道路改良工事費の減額によるものでございます。

次に、123ページ下段から124ページ上段まで、3項1目河川総務費でございます。河川愛護に係る経費などを計上しておりまして、44万2,000円、前年度対比でマイナス9,000円とほぼ同額ということになっております。

次に、同じく124ページ上段、2目河川維持費でございますが、河川維持工事の費用として470万円、対前年で70万円、率で申しますと18%の増ということになっております。

次に、同じく124ページ中段、4項都市計画費1目都市計画総務費でございます。1,713万6,000円で対前年比で1,700万円の増でございます。増額の要因といたしましては、立地適正化計画等の策定に要する経費を計上したことによるものでございます。

同じく124ページ下段から125ページ上段、2目公園費でございます。こちらは都市公園の維持管理に要する経費を計上しておりまして、1,265万6,000円、対前年度比で297万1,000円の増、率で30.7%の増となっております。増額の主な要因につきましては、公園管理委託料において、祈念公園の樹木剪定業務等を追加したものによるものでございます。

○委員長（阿部 司君） 総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） 続きまして、125ページの中段、5項1目下水道費でございます。

18節の負担金補助及び交付金8,508万円のうち、下水道事業会計負担金282万3,000円につきましては、企業債元金償還に対するものとして、下水道事業会計補助金8,225万7,000円につきましては、下水道事業の運営に対するものとして、23節の投資及び出資金650万円につきましては、下水道事業における建設改良費としてそれぞれ計上するものでございます。

5項1目全体として9,158万円、前年度と比較しますと92万3,000円、率にして1.02%の増となっております。

○委員長（阿部 司君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） 続きまして125ページ下段から126ページ、6項住宅費1目住宅管理費でございます。こちらは町営住宅の管理に要する経費でございまして、1億1,715万1,000円、対前年度比で806万6,000円の増、率で7.4%の増となっております。増額の主な要因につきましては、町営住宅管理代行委託料の増額によるものでございます。

最後に、127ページ上段、2目住環境整備費でございます。住宅の耐震に関する経費を計上しており、283万2,000円で、昨年度と同額となっております。

以上、7款土木費の細部説明とさせていただきます。

○委員長（阿部 司君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、7款土木費の質疑に入りま

す。なお、5項下水道費の18節負担金補助及び交付金と23節投資及び出資金の使い道に関する質疑は、下水道事業会計の審査の際に行っていただきたいと思います。

それでは、質疑願います。伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 土木費、1点質問させていただきます。

126ページ、6項1目住宅管理費12節委託料、ただいま御説明ありました住宅管理代行委託料、単純に約1,000万円ほど上昇している。年々上昇傾向というのは変わらないのかなと捉えております。住宅供給公社と管理代行契約、管理の代行契約を結んでいただいて、町から、要は委託された内容を公社のほうで一括して管理されているということになると思いますが、その契約内容ですね、それは例年どおりであるのかどうか。

そして、先週後藤議員の一般質問の中でも、募集において、常時募集のほうも考えて検討していきますということで御回答ありましたが、その業務ももし新規で追加されるとあれば、公社のほうで担われると思うんですが、その点を最初お答えいただきたいと思います。

○委員長（阿部 司君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） 今の公社との契約につきましては、令和6年度から令和8年度までになっておりまして、基本的には業務内容については変わらないというところがございます。今回の増額につきましては、公社さんの人件費の部分もございますし、それから3年に1回の建築物、特殊建築物の検査費用、それから修繕費用等の増額という部分を計上させていただいております。ですので、基本的にはその業務内容というものは変わらないというところがございます。

それから、常時募集のほうでございますが、公社とは打合せの中で常時募集を我々としてもちょっと検討しているというお話はさせていただいておりますが、それにかかる経費がどのくらい発生するのかという部分までは、ちょっとお話をしておりませんので、今回の中には入っていないというところがございます。

○委員長（阿部 司君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 そうしますと、今の段階では入っていないということでしたら、もし仮に追加された場合は、プラスのコストもかかる可能性もあるということの理解でいいのかどうかと、同時にやはりコスト面の上昇というのは、なかなか下がる傾向かというところと上がっていく傾向なのかなというふうに思いますので、もちろん住宅全体を管理運営する上では必要な経費としても捉えておりますが、それでは何かどの部分かで抑えられる工夫というのは可能なのかどうか、やはり難しいのかどうか、その点を確認させていただきます。

○委員長（阿部 司君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） 常時募集をした場合のコストがかかるのかという部分については、もう少しちょっと公社とも協議させていただいて、人件費の部分なのか、あるいは募集するに当たっての、例えば印刷物が増えるとか、広告料が増えるとか、そういう部分も考えられることはありますので、かかる部分は今後ちょっと調整させていただきたいなと思っております。

それから、委託料に限らずなんですが、管理費、管理に係る経費という部分につきましては、委員御指摘のとおり、管理開始から10年が既に経過しておりまして、これまでは新規で建てたものの機械設備であったり、電気設備であったり、給排水設備であったりというものが、修繕をほとんど要さないものが10年を経過することによって、どんどん必要になってくる。今後、さらにそういう修繕が必要になってくるということです。全体的に見れば、上がることはこれはどうしても避けられないかなと。委員おっしゃるとおり、ではその管理費の中で低減できる部分がないのかというのは、それは当然我々も今後引き続き検討してまいりたいと思いますので、もう少しですね、我々も高い視点といいますか、総合的な部分を見て、効率的、あるいは入っている方にとっての利便性というものを考えながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（阿部 司君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 10年経過して、さらに今後建物というのは、修繕というのは必要になってくる部分は、減るではなくて増えてくるんだろうというふうに当然思いますし、今回3年に1回の検査、そしてもしかすると修繕を図るということであれば、その経費はもちろんこの中に計上されていると思うんですけども、どういうふうにしていくかはやはり精査した上で、ぜひ進めていただきたいと思います。

その上で、ちょっとこれは工夫の部分になると思いますので、検討を要するかと思いますが、最後お尋ねします。

要は、今一括で住宅供給公社のほうにお任せしているという状態ではあるんですが、やはり住宅の課題を見ると、もちろんその公社のほうで何でしょうね、家賃の収納の管理であるとか、例えばいろんな業務のノウハウを持っていらっしゃるの、公社にお任せしますというのは、恐らく前任期の一般質問のときに回答を得ていたというふうに思うんですけども、逆に住民のお困り事、特に民生福祉分野においては、なかなかその公社が承るというのも、性格的にちょっとなかなかそぐわない部分も実際にあるということもはっきりしてきています

ので、例えば一括で契約を結んで、この部分を管理お願いしますというものを、例えばですよ、公社にはここを任せる、でも住民の例えばお困り事ですか、いろんな対応は、例えば違う団体とかにお任せする。部分的に何かこうやっていくことで、より、経費もそうなんです、サービスの充実度を図るという意味では、一つの選択肢じゃないかなというふうに考えるんですが、その点最後お聞きして終わりたいと思います。

○委員長（阿部 司君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） 今、管理代行委託をしておりますが、管理の方法としては、指定管理者もありますし、直轄というものも内容としてはあるんだろうと。その中で、どれが1番効率的なのか、先ほど申したとおり、利便性向上を図れるのかというのは、引き続き我々としても検討してまいりたいと。令和8年度まで、来年度までが一応1つの協定の期間になっておりますので、次年度以降に向けてどこまでやれるか、なかなかちょっと自信もないんですけど、令和9年度以降という部分を見据えて、来年度我々としても考えてまいりたいというふうに思います。

○委員長（阿部 司君） 須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 2点お伺いします。

123ページ、道路維持費に当たるかと思うんですが、路盤ののり足の部分といいますか、ここにね、町道も含め震災遺構を整備され、再整備された県道、国道も含めてなんですけど、松の木が結構最近目立ってきているように思うんです。今は時期が時期で、草も枯れているので、意外と結構注視してみると、結構な量がそっちこっちに、場合によっては植樹でもしたんじゃないかというぐらい並んでいる箇所もあるんですけど、今の現状だと平均的にも人の背丈よりも多分高くは伸びているかと思います。これの管理の在り方って、毎年じゃないにしても、何か考慮しているとか、そういった計画があるのかどうかというのを、まず1点お伺いしたいと思います。

それから、下のページ、124ページになります。都市計画総務費、歳入で委員の方々いろいろ質問したので、その計画自体の概要的なものは把握しているんですけども、この志津川地区まちづくりマスタープラン、継続的な更新と伺っているんですけど、当然必要なものとして作成されているんだと思うんです。上からの作成義務を課せられているかと思うんですが、これ、ぶっちゃけつくらなきゃいけないものとしてあるのか、それとも何かしらの制約があるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（阿部 司君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） 1点目の道路ののり面の松の木に限らず、雑木といいますか、様々な木が生い茂っている状況があると。結論から申し上げますと、具体の計画というのは特にないんですけども、私も当然その道路を走っているときに、のり面に、そうですね、今ですと背丈二、三メートルぐらいの新たな松がぼつぼつ生えているのをよく目にしております、非常に気にしておるところでございました。御存じのとおり、大きくなれば当然支障木になって、倒れてきたりして、支障になるというところでございますので、我々会計年度職員にお願いして、道路の維持管理をさせていただいておりますので、除草、草刈りのみならず、のり面の支障木となり得そうな木についても、今後伐採等を進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、2点目の立地適正化計画等作成委託でございますが、もう少し詳しく申しますと、そもそも志津川地区の都市計画の中の大きな土地利用方針を示したものが、志津川地区まちづくりマスタープランというものがございます。その上位には県がつくっている気仙沼本吉地方の圏域マスタープランというものがございまして、それに準じて、基づいて、我々もこの志津川市街地のマスタープランをつくっていると。これは基本的には大まかな方針ですので、その中での具体的な土地利用というのは、用途であったり、都市計画だったというものがあるんですけども、今回それに同じように、国のほうから、歳入の際に御説明させていただいた、市街地の集約化を図るためのこの立地適正化計画というものを全国的につくりなさいということで、これまでも指導を受けてきたと。我々のほうとしても、なるべく早くつくりたいとは思っておったんですが、なかなか着手できておらなかったところなんですけども、ここ二、三年ですね、国交省系の交付金あるいは補助金を使う場合に、立地適正化計画の策定のない場合は、場合によってはその補助を使えない場合もありますし、内示率を下げるということも方針として示されておりますので、我々としては今後速やかに、この適正化計画をつくることによって、そういう補助事業、交付金事業について、支障が出ないような形に進めてまいりたいと考えております。

○委員長（阿部 司君） よろしいですか。

ほかに、及川幸子委員。

○及川幸子委員 3点ほどお伺いします。

先ほどは早とちりして、公園の関係を土木費で聞かなきゃないことを商工費で聞いて、御迷惑をおかけしました。

そこで、124ページ、前委員も聞いておりましたけれども、12節の委託料1,700万円、今課長

の答弁で分かりました。ということは、ここを使う場合の条件として、補助率の有効性を保つために、この委託料を使うんだということが分かりました。そこで、この1,700万円なんですけれども、どこに委託するのか、その辺をお伺いします。

それから、2点目は次のページ、125ページの委託料、これも委託料で、都市公園等管理委託料ということで、祈念公園のことだと思うんですけれども500万円ほど取っております。昨年は220万円ほどで230万円ほど多いんですけれども、その内容を御説明願います。

それからもう1点は、前委員も聞きました126ページの住宅管理費の12節委託料、この中で町営住宅管理代行委託料9,000万円、前委員は年々上がることを危惧して聞いておりましたけれども、私はそれに伴って、住宅使用料が、空き戸が多くなっているの、住宅使用料は多くないというか、年々減っていくんですね。それに伴って、その再利用、満床にするための方策としては、そこになるべく入れていただきたい、結果的にはそれをお願いするわけなんですけれども、その利用方法として制約があるかと思うんですけれども、その辺を取り払って、その空き戸を幾らでも入れていけばいいのかなって、単純な考えなんですけれども、そういう方法もあるんじゃないかなと思うので、その辺をお伺いいたします。

○委員長（阿部 司君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） 1点目の立地適正化計画ですが、一般のものと同じように入札で決定させていただきますので、現時点で契約者というのは不明ということでございます。

（「聞こえが悪いので……」の声あり）はい。

立地適正化計画の委託業務につきましては、入札で受注者を決めますので、現時点では受注者というのは決まっていないというところでございます。

2点目の公園管理委託料230万円増額ということでございますが、こちらにつきましては、来年度樹木管理ということで、樹木の剪定、あるいは樹勢回復ということで、木の周りの根の張っている部分に栄養を巡らせるような、そういう管理をちょっとやりたいと思っております。委員御存じというか、皆さん御存じだと思うんですが、基本的にはあの場所って、山を削って持ってきた土を公園の土台にしていると。正直あまり栄養が豊富な土ではないと。当時、整備した際にですね、その中でもよりいい土を使って、木の周りに土を使ったんですけれども、やはり理想的というか、十分な栄養のある土が樹木の周りにある状況ではないということで、枯れたりですね、折れたりというような、樹勢が少し衰えているものが非常に多いので、そういう樹木の適正管理という意味で、樹勢回復の業務を行いたいというところでございます。

3点目の、そういう空き戸対策という部分でございますが、先ほど前委員にもちょっと御説明をさせていただきましたけども、そういう常時募集というような、例えば抽せんで入れなかった方が、別な方が入れるとかであれば、移住定住の方については単身でも入れますよというようなことを町としても対応しておりますので、今後も引き続きですね、空き戸対策というものは進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（阿部 司君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 後ろからいきます。

1人でも入れるということなんですけれども、所得要件があるわけなんですけれども、その辺は緩和されるのか。そして、今移住定住という言葉が出ましたけれども、ここに勤める人でも、単身でもそれは入れるのか、その辺再度お伺いします。

それから、公園の樹木の肥料ということなんですけれども、そもそもあそこの公園の管理費の中には、除草、草刈りも入っていると思うんですけれども、さっき先ほど私商工費で言おうとしたんですけれども、今後ともそれは、草刈りは年々出てくるわけですね。今までボランティアとしていろんな職員も行っていましたけれども、これからはそういう職員も使ったり、ボランティアしたり、今までどおりやっていくのか、今後も管理費としてこの中に予算取ってやっていくのか、その辺今後の見通しをお伺いします。

それから、さっきの委託料の関係、立地適正化ということで、これは入札ということで分かりました。今後の推移を見ていきたいと思います。

その2点、あとの残っている2点、御答弁をお願いします。

○委員長（阿部 司君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） まず、1点目の公営住宅の入居の際の所得要件という部分につきましては、これはちょっとなかなか緩和するのが難しいのかなというふうに考えております。単身の方が地元の方でも入れるのかという部分につきましては、常時募集を行う際に、そこも併せてちょっと検討させていただきたいなというふうに考えております。

2点目の草刈りの部分ですが、今回のこの委託料の中に、草刈りの委託料というのは入っていないくて、基本的には先ほど申したその町の会計年度職員が草を刈ったり、あるいは職員が草刈り機械を用いて刈ったり、ボランティアの方に刈っていただいたり、町の職員が刈ったりということで管理を進めているというところでございますので、今後も引き続きこの形を継続させていただきたいと考えております。

○委員長（阿部 司君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 今後も町の任用職員で刈っていったり、ボランティア入れたりということなんですけれども、年々、草というのは1回で済まないわけですね。2回から3回、最低でも2回、あとは3回、4回となるわけなんですけれども、前に提案したことあるんですけれども、あの築山の部分にそれぞれ種をまいて、例えばヒマワリであったり、コスモスであったり、そういうものを植えていくようにすれば、あえて草刈りは免れていくのかなという思いがするんですけれども、そういう考えは今後あるのかどうかね。新年度も職員のボランティアとかも含めてやっていくという解釈でよろしいのか、その辺お伺いします。

それから、町営住宅の利用ですけれども、今よそから来ると、前年の所得ですから、収入を見るわけですね。向こうの仕事、町外の人がここに来て申請した場合、前年の収入だから、働いて高い収入の人もあるわけですね。そうしたことを考えると、その辺の緩和策というか、入れなくなるというのが実情だと思うんです。そういうのをどのように緩和させていくのか、そのままこの町の適用をしていくのか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（阿部 司君） 町長。

○町長（千葉 啓君） 今のコスモスとか、ヒマワリの種を植えて、すみません、何かヒマワリとかコスモスの種をまいて花が育つと、雑草が育たないような、いうふうに聞こえたんですけれども、私はかえって手間がかかるんじゃないかなというふうに思っているところでございますので、そういった花の種をまくというのは考えておりません。

○委員長（阿部 司君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） 町営住宅の入居時の要件ということなんですけれども、仮にですね、町外の方が町に移住をしていきたいと。もともとのお勤めになられたところを退職されて、新たに我が町にお住まいになって、新しい仕事をしますよという場合については、その入居の時点で収入がなければ、基本的には収入はゼロという扱いになりますので、その場合については、入居の制限にはならないという状況でございます。引き続き、町外にお勤めのまま、うちの住宅に入るとなると、当然現在の収入ということになるんですけれども、離職されて来る場合については、収入がないという扱いになるものでございます。

○委員長（阿部 司君） もう3件終わりですね。

ほかに、千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 すみません、1点だけお聞きします。

今、災害公営住宅の件が同僚議員からたくさん出ていますが、災害公営住宅において40代、50代の男性の孤独死が増えていると。南三陸町でも孤独死は、災害公営住宅ならず、一般の

住宅でもありました。そういったことを踏まえて、町内の災害公営住宅の中に、知人が例えば1日連絡が取れないと。そういった場合は、その災害公営住宅をどうやって開けて、どうやって現状を把握したらいいのか、その手順を教えてください。

○委員長（阿部 司君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） 連絡を取るに当たっては、基本的には連帯保証人であったり、あるいは緊急時の連絡先を記載していただいている方については、我々のほうで連絡を取ることは可能でございます。

○委員長（阿部 司君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 実際あったことを話しますと、基本的に連帯保証人の方とも連絡がつかない。そして、私がちょっと知人だったということで、何とか探さなくてはいけないということで、保健福祉課のほうに連絡入れました。そうしたら、保健福祉課のほうでは2名の方が来て、自宅の前で待っていたんですけども、なかなか電話も連絡が取れないと。その後で、建設課にも連絡したんですけども、建設課のほうも公社の管理で委託されている部分で、建設課のほうでもどうにもならないと。そして、自宅の前で3時間ぐらい立ってたんですけども、もうらちが明かないということで、警察が2名来ました。そして、最終的にはドアを壊して中の状況を確認するというところまで行きました。これが今の災害公営住宅で、例えば安否が分からない人の状況の確認の段階を私は実際踏んでみました。

そういったことを考えて、町のほうでもっとしっかりした、住民がいなくても確認するための方法の手順をもう決めておく、ルールを決めておくというような形が必要だと思いますので、その辺今後いかがでしょうか。

○委員長（阿部 司君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） 町のほうで鍵の預かり制度をやっておりますので、そういう不安がある方については、その制度を御利用いただければと思います。

○委員長（阿部 司君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 最後なのであんまりくどくど聞きませんが、今課長が話していたのは、建設課のほうで鍵をとというような感じだったんですけども、建設課のほうは来ませんでした。最終的には保健福祉課の2人が一緒に中をどうするというような形で、最終的には建設課がかかわらず、警察のほうに来て、もう最終的には災害公営住宅の鍵を壊して中を確認するという、そこまで行きました。今の話ですと、なかなか建設課が動いてくれたのかというと、動かなかったというのが私は現実だと思います。その辺のルールをしっかり決めておいて、こうい

ったことは建設課はやらないとかね、そういった感じのニュアンスに私は当時感じました。

家族にとってはすごい危機感で、今独り暮らしの人が大体600人ぐらい、600世帯ですかね、いるということなので、こんな問題というのはこれから発生してくると思うんですよ。そして、こんな問題が起こって、孤独死だ云々という、町で何してんだというような方向になると思いますので、マイナスのまちのイメージにつながるとと思いますので、課長もう1回、その段取り的には、建設課に行けば、その問題は解決できるということですね、それで間違いないですね。その辺だけ確認させてください。

○委員長（阿部 司君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） それで全てが解決するというわけではないんですけども、お独りしかいらっしゃらない方は、例えば鍵をほかの人に預かってもらえる方がいないと。そうすると、今お話あったようなときに確認することが難しい。そうすると、ガラスを割って入ることになりますんで、そういうことを防ぐためにも鍵の預かり制度というものを御利用していただいて、当然その場合には保健福祉課であったり、警察であったりの方々と一緒に中に入らせていただくということになりますので、我々としては保健福祉課と変わらず連携をして、その辺りの周知に努めてまいりたいというふうに思っています。

○委員長（阿部 司君） ほかに、今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 126ページ、私も前委員と同じように、都市公園等管理委託について伺いたいと思います。大体分かったんですけど、昨年より増えているということで説明ありました。

それで、伺いたいのは、この委託なんですけど、委託先は1か所なのかどうなのか。あとそれと、先ほどの説明ですと、公園の樹木の関係ということですが、そこで山を削って整備ということであって、枯れとか、折れが多いという、そういう説明ありました。

そこで、この公園なんですけど、造るときの設計した人の構想のパスというか、そういったやつも私見ていたんですが、現状を見てみると、設計した当時のあれが実現されているのかどうか、その辺伺いたいと思います。

○委員長（阿部 司君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） 公園管理委託料、今回500万円ほど計上させていただいておるんですが、これ内容としてはトイレの清掃、それから防災対策庁舎付近にある排水用のポンプの保守管理、それから先ほど申した樹木の管理というものがそれぞれございますので、この業務ごとに発注するという内容でございます。

それから、祈念公園のパスといいますかですね、設計当時に御説明させていただいた絵と

今の姿がどうなんだというところでございますが、当然当時のパースについては、一定程度、例えば樹木であれば成長して、5メートルなり、10メートルなりの樹木が生い茂っている状況の絵になっていたかと思います。現状、まだそこまで大きくなっていないので、ぱらっとした感じの公園という形に見えますけども、将来的にはパースの絵に近づいていくものだというふうに考えております。

○委員長（阿部 司君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 委託先に関しては分かりました。

そこで、そのパース、もともとの設計の件なんですけど、結構当初と比べると本数が少ないような、私思いがしているんですけど、枯れたやつとかは補充というんですか、そういったことをしているのかどうか確認して、今後の対応を確認させていただいて、終わりとします。

○委員長（阿部 司君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） 根本的に枯れたものについては、植樹といいますか、またその木を植えるということで対応させていただいております。

○委員長（阿部 司君） ほかに（「なし」の声あり）

ないようですので、なければ7款土木費の質疑を終わります。

ここで昼食のために休憩とします。

再開は1時10分といたします。

午前 1 1 時 5 7 分 休憩

午後 1 時 1 0 分 再開

○委員長（阿部 司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

及川幸子委員が退席しております。

次に、8款消防費、127ページから130ページまでの細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） それでは、予算書の127ページ下段からの8款消防費の細部説明をさせていただきます。

1 項消防費 1 目常備消防費は、気仙沼・本吉地域広域行政事務組合におけます消防救急業務に係る負担金でございます。1 目全体の予算額は4億9,616万1,000円、前年度比4,994万5,000円、率にして11.19%の増となっております。増額の主な要因といたしましては、いわゆる給与改定に伴う人件費の増額分のほか、宮城県東部消防指令センター整備に係る公債費の負担となっております。

続いて、128ページに続く 2 目非常備消防費は、本町消防団等の活動に係る各経費となっております。2 目全体の予算額は5,048万8,000円、前年度とほぼ同額での計上となっております。

続いて、128ページ下段から129ページに続く 3 目消防防災施設費は、防災行政無線の維持管理、消防施設設備の運用に係る各経費となっております。3 目全体の予算額は5,278万2,000円、前年度比 1 億3,771万2,000円、率にして72.29%の減となっております。減額の主な要因につきましては、令和 7 年度におきましては、防災行政無線操作卓の更新並びに防火水槽設置工事及び消防屯所の整備を行ったといったことによるものでございます。

続いて129ページ下段から130ページ上段、4 目の災害対策費につきましては、災害応急対策に係る原材料費等について、前年度と同額を計上しているものでございます。

以上で 8 款消防費の細部説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（阿部 司君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、8 款消防費の質疑に入ります。

質疑願います。星岳大委員。

○星 岳大委員 それでは、127ページ、消防団関係について伺いたいと思います。

1 月に行われました出初式、以前からではありますが、参加する消防団から支給されている防寒着を着用できないとの声があり、式典なので理屈は分かりますが、他の市町村では着用しているところもあるようです。団員、そして来賓の皆さんの健康面にも配慮し、防寒着の着用を認めていただくか、もしくは思い切って屋内で開催を検討するなど、見直しが必要かと思うのですが、考えをお聞かせ願います。

○委員長（阿部 司君） 総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） 1 月の寒い中、議員の皆様にも御臨席を賜り、大変ありがとうございました。

出初め式の開催に関しましては、着用の是非といったこともですし、開催対応そのものについてどうあるべきかということ、近隣の市町等の情報も収集しながら、何が最も安全にしっかりとした形で開催できるのかといったことは、団のほうにも今情報提供といいますか、テーブルに乗せさせていただいて検討している最中でございますので、正式に確定次第、何かしらの形で御報告をさせていただきたいと思います。

○委員長（阿部 司君） 星岳大委員。

○星 岳大委員 今、消防団関係、検討中とのことで、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

います。

続きまして、同じく6月に行われる消防演習、こちらについても近年の異常気象による高温化にもより、ここ数年毎年のように体調不良者が出ております。早朝よりの事前訓練を行い、本番前には休憩等もありますが、なかなか水分補給もままならないのが現状です。あくまでメインは演習部分だと思われますので、こちらも健康面に配慮して、事前練習、式典の簡略化など、あとそもそもの開会時期の検討など、こちらも併せて見直しをお願いしたいと思いますが、考えをお聞かせ願います。

○委員長（阿部 司君） 総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） ただいまお話しいただきました、いわゆる消防演習、消防団の演習ですね、その部分につきましても、先ほどの1点目と重なる形にはなりますけども、当然団員の皆様の安全管理といったことが本来前提として確保されるべき部分ですので、その点も委員御承知のとおり、消防団の会議には様々階層分けした会議がございますので、そちらのほうでいろいろとこれまでの経緯、経過も含めながら、改めて再確認させていただいた上で、最も適しているといった実施開催対応といったものの結論を導いていきたいと思ってございます。

○委員長（阿部 司君） 星岳大委員。

○星 岳大委員 では、昨年の演習の際にですけども、中には意識を失って倒れてけがを負った団員もおりましたので、ぜひその辺は検討願います。以上になります。

○委員長（阿部 司君） いいですね。

ほかに、伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 では、1点お伺いいたします。129ページ、1項3目消防防災施設費17節備品購入費でございますが、金額自体は令和7年度の当初予算と同じ金額ということで見ておりましたが、例年いろんな消防団活動に必要な機材というのはどの分団もおありかなと思うんですが、どのような機械をどのように購入していくのかという部分を可能な限りお示しいただければと思うんですが。例えば各分団から要望が上がってきて、それに基づいて購入しているのか、または定期的に更新しているのか。その方法も含めて御説明願えればと思います。

○委員長（阿部 司君） 総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） 委員御指摘の備品購入費、機械器具費の分338万3,000円として、お答えをさせていただきます。

この部分につきましては、3目の消防防災施設費は、あくまでも無線関連等の施設費となっ

てございまして、消防団の皆様の備品配備品となりますと、どちらかというとも2目になるのかなと思ってございます。

まずもって、この3目の消防防災施設費で今回338万3,000円計上させていただいております内容でございますが、同報系無線のいわゆる戸別受信機、各御家庭等に設置させていただいている戸別受信機が、震災のちょうどその頃にデジタル化で整備されたといったことで、それなりの経年劣化等といったものも各家庭で生じてきてございますので、その戸別受信機の代替といったことで75台程度購入させていただいて、経年劣化で支障が出てきているものへの交換といったことで対応させていただきたいと考えているものでございます。

また、御質問の趣旨の非常備消防に係る備品等の購入といったことですが、当然屯所等の整備といったものを計画的に進めさせていただいてございますし、いわゆるポンプの積載車の更新といったものも、年次年次で計画的に進めさせていただいてございます。その上で、ホースですとか、そういった物品関連ですね、それは消防団のほうの使用頻度にもよりますけれども、現状等について団のほうからお話があった中で、その更新等必要な部分について、適時対応しているといった状況でございます。

○委員長（阿部 司君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 失礼しました。事前にリサーチしていれば分かっていたことかなと思いますので、大変失礼いたしました。

ただ、そうしますと今教えていただきましたが、2目のそうすると、項目で言えば需用費で対応されているということなんでしょうかね、そうすると。そうしますと、適宜消防団活動に必要な機械機材ですね、というものはもちろん必要なものをそろえるための取組というのはされていると思うんですが、そうしますと例えばこれ、消防団の設備整備費補助金、これ消防庁でやられていると思うんですが、そういったものは特に今のところ活用されていないということでいいのかどうかという部分をちょっと確認させてください。

○委員長（阿部 司君） 総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） まず、2目のお話になれば、その非常備消防の部分でございますので、消耗品等で御準備できるものについては、消耗品で当然御準備させていただくことになるかと思えます。

また、いわゆる国の補助金でございますけれども、先ほど申し上げましたように、積載車の更新等といったところにも様々財源等といったものが用意されますけれども、当然様々再整備、再配備といったところは、経年の状況ですとか、そういったものを踏まえて、計画性を持つ

て行わせていただいておりますので、再配備あるいは更新といったものが必要な時期において、活用し得る財源といったものを充てていくといった形で整理をさせていただいております。

○委員長（阿部 司君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 分かりました。

そうしますと、一応この消防庁で出している補助金の制度、補助率は3分の1ですので、あと特別交付税措置があるのかな、使い方は様々かと思いますが、現在使われている機材ですとか器具のほかに、今後いろんな災害の対応というのも、今までどおりに対応できるものもあれば、やはり今までどおりに対応できない部分も生じてくる、可能性の話ですけども、いろんなケースが考えられるので、例えば今ない機材が消防団のほうで必要とした場合に有効に使っていくというのは、これはまた手段の一つかなというふうに思います。特に今回お聞きしたかったのは、今現在でもいろんな機材を、活動に支障がないように取りそろえているとは思いますが、例えばこの補助金の対象機材の中で、中身を言えばAEDですとか、ドローンですとか、防寒着ですかね、高視認性のとか、これも補助対象になっているので、それもうまくメニューを使っていけば、もっとよりよい団員の活動環境というのが向上できるのではないかなというふうに思いますので、その辺は検討の余地かなというふうに思っております。

最後お聞きしたいのは、実は機材のお話だったので、機材は購入を必要な分進めていくとして、それに伴って、やはりその使う側のスキルアップですとか、育成というか、そういうところにも目をかけていくようなことが必要かなというふうに思いますので、今回資料のほうは消防署で出している団員募集マニュアル、ページ数相当ありますが、ちょっと参考にさせていただきました。団員確保もやはり必要な取組でございますので、環境をよくするための取組ですね、その辺の考え方を最後お聞きして終わりたいと思います。

○委員長（阿部 司君） 総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） まず、委員御指摘の団員確保も含めた環境整備といったことですが、過去世に報酬の見直し等といったものも行わせていただいているところです。その上で、団員になっていただいた後にですね、実際に活動いただく場合に、当然こちらのほうで何か近隣市町ですとか、そういったものを参考にして備品だけ準備するといったことでは不足すると思いますので、令和7年度の総合防災訓練でも戸倉会場等では団員の方々、消防署の協力も得ながら、チェーンソーですとか、そういった資機材の使い方といいますか、もちろん

消防団の皆さん、なれていらっしゃるんですけども、改めて安全に使うための訓練といったものも実施いたしてございますので、町の消防団の備品等として導入するもの、それぞれについて、やはり一番は安全確保といったことを視野に入れた中ですね、必要な講習等というのは町側で実施をしていきたいと考えてございます。

○委員長（阿部 司君） ほかに。（「なし」の声あり）なしということで、なければ8款消防費の質疑を終わります。

次に、9款教育費、130ページから155ページまでの細部説明を求めます。教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（及川 貢君） 9款教育費について御説明を申し上げます。予算書は130ページ中段からでございます。

初めに、教育費全体の令和8年度予算額は13億1,661万3,000円であり、令和7年度との比較では5,736万1,000円、率にして4.6%の増としております。

続きまして、項、目ごとに御説明申し上げます。

1項教育総務費1目教育委員会費は、教育委員会の会議開催等に要する費用といたしまして、145万5,000円を計上しており、令和7年度と同額予算としております。

130ページ下段から134ページ中段まで、2目事務局費には教育委員会事務局の運営等に要する費用といたしまして、学務係職員の人件費、スクールバスの運行委託料などを計上しており、令和7年度との比較で9,610万8,000円、率にして49.7%の増としております。この主な理由といたしましては、133ページ、17節備品購入費において、GIGAスクール構想第2期に向けた児童生徒及び教職員に配布するタブレット端末の更新費用として8,491万5,000円を計上していることなどによるものです。

次に、134ページ下段から137ページ中段まで、2項小学校費1目学校管理費には、小学校の管理運営に要する費用といたしまして、学校施設設備の維持管理費、学校技術職員や教員補助員、教員業務支援員の人件費等を計上しており、令和7年度との比較で1,117万9,000円、率にして5.9%の増であります。

136ページ、12節委託料において、志津川小学校体育館のトイレ改修工事設計業務委託料438万7,000円、また全小学校の校舎等の非構造部材を対象とする耐震点検委託料521万円などを計上してございます。

続いて、137ページ下段から138ページ中段まで、2目教育振興費は小学校の教育活動を支えるための費用といたしまして、教材購入に要する費用や就学援助費等を計上しており、令和

7年度との比較で137万3,000円、率にして10.2%の増であります。19節扶助費において、要保護、準要保護就学援助費の対象者増加を見込むなどしております。

続きまして138ページ下段から141ページ上段まで、3項中学校費1目学校管理費は、中学校の管理運営に要する費用といたしまして、学校施設設備の維持管理費、学校技術職員や教員補助員、教員業務支援員の人件費等を計上しており、令和7年度との比較で2,473万6,000円、率にして13.5%の増としております。増額の主な理由といたしましては、140ページ、12節の委託料において、歌津中学校体育館のトイレ改修工事設計業務委託料438万7,000円を、また小学校と同様に各中学校の校舎等の非構造部材を対象とした耐震点検委託料408万6,000円を、14節工事請負費において、令和8年度までの債務負担行為設定としております歌津中学校大規模改修工事費を計上していることによるものです。

次に、141ページ下段から142ページ上段まで、2目教育振興費は、中学校の教育活動を支えるための費用といたしまして、教材購入に要する費用や就学援助費等を計上しており、令和7年度との比較で731万円、率にして48.1%の増としております。この増額の主な理由といたしましては、7節報償費において、部活動地域展開に係る外部指導者への謝金として266万2,000円を、13節使用料及び賃借料において、小中学校教職員が使用するパソコンリース料として991万1,000円を計上していることによるものです。

142ページ中段から、3目学力向上対策費には、小中学校での外国語教育の授業等における外国語指導助手3名の任用に要する費用を計上しており、前年度比較で82万7,000円、率にして5.1%の減としております。

続きまして、143ページ、4項社会教育費1目社会教育総務費には、生涯学習係職員の人件費、各団体への補助金等を計上しております。職員人件費の減額により、令和7年度との比較で524万5,000円、率にして14.2%の減としております。

次に、144ページから145ページ上段まで、2目文化財保護費には、地域文化の伝承や文化財保護に係る費用を計上しており、令和7年度との比較で750万2,000円、率にして53.0%の減としております。今年度予算において歌津魚竜化石国指定天然記念物50周年記念事業の経費等を計上していましたが、これらの終了により、例年並みの予算規模へと戻ることになります。

続いて、145ページ中段から147ページ上段まで、3目公民館費には、各公民館の管理運営及び事業実施に要する費用といたしまして、施設の維持管理費、職員の人件費等を計上しております。職員人件費の増額等により、令和7年度との比較で728万5,000円、率にして10.7%

の増としております。

次に、147ページ下段から148ページまで、4目図書館費には、図書館の運営に要する費用といたしまして、職員の人件費、図書購入費等を計上しており、令和7年度との比較で168万8,000円、率にして4.9%の増としております。

149ページ、5目生涯学習推進費には、各種事業に係る費用や各学校の総合的な学習における講師謝金等を計上しております。令和7年度との比較で7万8,000円、率にして1.0%の増でございます。

150ページ、6目生涯学習センター管理費には、生涯学習センターの管理運営に要する費用を計上しております。今年度実施しております工事等の予定が令和8年度ではないことから、前年度比較で219万6,000円、7.5%の減としております。

151ページ、5項保健体育費1目保健体育総務費は、保健体育に係る報酬、報償と総務的な費用を計上しており、令和7年度との比較で36万6,000円、率にして20.2%の減としておりますが、主な理由といたしましては旅費の減額によるものでございます。

次に、151ページ下段から152ページ上段まで、2目体育振興費には、各種体育事業に要する費用といたしまして、スポーツ大会等に係る事業費、イースタンリーグ公式戦に係る事業費を計上しております。令和7年度との比較で54万2,000円、率にして8.9%の減としております。

152ページ中段から3目社会教育施設費には、社会教育施設の維持管理、整備に要する費用を計上しております。主な内容といたしましては、12節委託料において、スポーツ交流村及び平成の森の設備類の大規模改修を見据えた改修計画策定業務委託料として3,300万円、14節工事請負費において、平成の森の受電施設の更新工事、レストランへの空調設備設置工事、体験交流室の空調設備更新をするための費用といたしまして、計3,700万円を計上してございます。

3目社会教育施設費の総額の令和7年度との比較といたしましては8,025万8,000円、率にして26.9%の減となります。

続きまして、153ページから155ページまで、4目学校給食費には、学校給食の提供に要する費用といたしまして、賄い材料費や調理業務、配送業務等の委託料、施設の維持管理費、職員の人件費等1億5,309万円を計上しております。令和7年度との比較で454万円、率にして3.1%の増としております。増額の主な理由といたしましては、10節需用費において、食材の物価高騰に伴う賄材料費の増額計上によるものでございます。

以上、教育費の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（阿部 司君） これより9款教育費の質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

質疑願います。星岳大委員。

○星 岳大委員 それでは、9款教育費、154ページ、4目学校給食費の委託料、厨房機器保守点検委託料について伺います。

これから食中毒が多くなってくる時期になっております。また、ここ数年猛暑も続く中、一昨年、昨年と仙台市で給食の牛乳の保管状況が悪く、味が変わったり、体調を崩した児童生徒が多くいたようです。給食センターをはじめ、配送などでも細心の注意を払っているでしょうが、学校側にある牛乳の保冷库ですか、こちらでの乳製品の管理、保冷库の保守点検などは行っているか伺いたいと思います。

○委員長（阿部 司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（及川 貢君） 学校の牛乳保冷库につきましの御質問でございました。

各学校に1台ずつ、この牛乳保冷库ございます。この点検につきましては、今年度ですね、業者に依頼をして行ってまいりました。耐用年数が間近なものもあるし、現に少し時期が過ぎているといったところもございまして、その規定の温度は満たしているものの、今後その温度が持続的に続くかどうかというのがちょっと不透明なところもございましたので、今回予算のほうでですね、小学校については、伊里前小学校の牛乳保冷库、それから中学校につきましては、志津川中学校及び歌津中学校の牛乳保冷库の更新費用として、備品購入費の中で計上させていただいております。小学校、残りの部分、4校の小学校につきましては、現時点では通常というか、その役割を果たしておりますので、今後の状況を見据えながら、更新等を進めてまいりたいと思っております。

○委員長（阿部 司君） 星岳大委員。

○星 岳大委員 そうですね、一部買換えなども検討しなければいけない学校があるというお話も聞いていたもので、質問させていただきました。ぜひ調査していただき、本当に買換えが必要であれば、今後も前向きに検討していただきたいと思います。以上です。

○委員長（阿部 司君） 次、伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 3点お伺いいたします。順番にいくと、133ページからいきます。

1項2目事務局費17節備品購入費、先ほど御説明ありました情報端末機器等購入費、タブレットの購入費ですね。購入自体はもちろん必要なものというふうに思いますので、それに付

随してなんですけども、どんどん端末の性能というのは日々上がっているということですよね。そうなってくると大事なのは、各校における、各学校における通信環境の整備、これも必要なというふうに思います。通信環境の状況、通信速度やセキュリティー対策など、または当然授業で使われるアプリですね、アプリを取得して更新、これも高スペックではない、高スペックというよりかは、通信環境が整ってないとうまく更新されないというふうに考えるわけですが、そういった支障がないスペックを身につけたタブレットの購入になるか、伺いたいと思います。

2つ目、これはちょっと項目は小学校と中学校に分かれるので、2つまとめてお聞きします。2項1目学校管理費の需用費、役務費、及び中学校費のほうの1目ですね、需用費、役務費なんですけど、質問の内容については、学校の環境整備作業については、実はPTAだけではなくて、今現在地域の皆様の協力なしでは成り立たないという状況になっております。ただ、地域の方をお願いするにしても、例えば、端的に言えば除草作業であるとかは、若干リスクが伴いますので、やはりその保険をどうするかとか、あとはボランティアにするにしても、やっぱり作業費、作業の費用をどうするかとか、個人の善意だけではなかなか今後難しいのかなというふうに思いますので、その点の考え方ですね、さらに必要性が高まっているからこそ、お聞きしたいと思います。

3点目なんですけど、136ページ、2項1目12節委託料、トイレ改修工事設計業務委託料、中学校費にも計上されておりますので、志津川小学校と歌津中学校のトイレ改修の設計ということで伺っておりますが、お聞きしたいのは、今後のスケジュールですね。設計に入って、着手、完成までのスケジュール感はどのような工程になっていきますでしょうか。また、工事中は使用禁止の措置なんですか。その点もお聞かせください。

○委員長（阿部 司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（及川 貢君） 御質問のまず1点目、タブレットの通信環境の御質問でございました。

本町の町立小・中学校におきましては、このタブレットについては、Wi-Fi環境ではなくて、LTEの方式を取っておりますので、極端に言うと、学校のどこにいても通信環境は整えられていると。また、自宅でも、そういったところが、環境がWi-Fiを持ってなくてもつながるといったところで、整備をさせていただいてございます。

セキュリティー対策、そういったアプリの更新といった部分に関しても、特段今の状況の中で支障はないと考えておりますけれども、新しい機器を選ぶ際には、そういった状況の中で、

国のほうでも補助単価というのを少し上げてきておるといった状況もございますので、支障が出ない、その仕様のほうをこれから固めていきたいというふうに思っております。

それから、学校の敷地内の除草等につきましては、それぞれ学校の中でPTAの皆さん方、地域の方々に本当にいろいろ御協力をいただきまして、対応いただいているところでございます。保険、それから作業に関連する費用につきまして、そういった部分に関しましては、こちらのほうにはそういった声というのは、現時点の中では届いておりませんが、学校運営協議会を通して、そういったところがお話、各校とも共有させていただいた上で、対応が図れる部分につきましては、検討していきたいというふうに思います。

それから、トイレの洋式化の工事でございます。今回、志津川小学校と歌津中学校の体育館の工事の設計委託料を上げさせていただいてございます。今年度、委託の業務を行いまして、工事につきましては、来年度の中での工事ということで予定してございます。その中で、できるだけその使用の部分に関しましては、支障のないところで進めていきたいと思っておりますけれども、一定のそういった期間の中で使用禁止というのは、当然出てくるんだろうなというふうには思っております。なるだけ、支障の出ないところでいろいろと検討は進めていきたいと思っております。

○委員長（阿部 司君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 通信環境をですね、今事務局長から御説明いただきましたが、LTEの回線を使うメリットというのは、そういう点かなというふうに理解しておりますが、ではLTEだから、逆にこれはちょっとメリットに感じない部分というのも整理されているのかどうか、ちょっとその点をお聞きしたいと思います。

それから、2点目については、これも今答弁あったとおりですね、学校と地域の連携というのは、より一層、今後より、何でしょう、欠かせないものになってきている状況でもありますので、環境整備作業だけでなく、あらゆる面で地域と学校の連携強化というのは必要であろうということだと思いますので、令和8年度のその辺りの進め方だけお聞かせいただけますでしょうか。

そして、3点目については、今スケジュール感のほうはお伺いしましたがけれども、従来から改修工事のお話が出るたびにちょっと気にかけているところ、恐らく昨年あたりも質問させていただいたんですが、単に改修工事をするのではなくて、きちんとその、例えば障害者の目線であったりとか、言わばユニバーサルデザインというところですね、そういうところを考慮した上で改修工事をお願いしますというのは、多分違う工事の質問でさせていただいた

んですが、今回のトイレ改修についても同様のことが、私的には求められるというふうに思います。というのは、在宅避難、高台なので在宅避難が基本かもしれませんが、避難所開設において、やはり避難所になった場合に、トイレというのは誰もが使うトイレであるべきと、誰もが使えるトイレですね。ですので、そういったことを考慮して、改修工事を進めていただきたいんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○委員長（阿部 司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（及川 貢君） L T E の課題でございますが、一部学校の中では、W i - F i と同じように、なかなかつながりにくい部分があるといったところのお話は聞いておりますが、W i - F i と比べれば、影響は少ないのかなといったところで、現時点ではちょっと思いつく範囲の中では、そのぐらいなのかなというふうに思います。

それから、2 番目の御質問の地域と学校の連携強化ということで、一番、当然最初に思い浮かべるのは、学校運営協議会、コミュニティ・スクールの存在かなというふうに思います。地域の公民館のほうですね、公民館の職員もその学校運営協議会の中に入っているといったところもありますし、我々も教育委員会の職員もコミュニティ・スクールの中に入って、いろいろな御意見を直に聞いておりますので、そういったところで地域、それから学校の意見などを、できれば教育委員がその調整などをする機会も出てくると思いますので、そういったところで進めていきたいというふうに思います。

それから、トイレ工事に関して、ユニバーサルデザインの考え方といったところで、委員お話のとおり、そういった部分、避難所機能として、しっかり見ていかなければならない部分というふうに思います。それぞれの体育館においては、現在、多目的トイレが志津川小学校を除いて設置されてございますけれども、まず志津川小学校で設置されてない多目的トイレ、これについてしっかり整備をさせていただきたいと思っております。

○委員長（阿部 司君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 分かりました。

では、学校連携のほうとトイレ改修については分かりましたので、最後に1 点だけ、通信環境についてお聞きします。とすれば、町としては、現在のところ、L T E 回線を継続して、各学校、要は公共施設ですね、W i - F i 環境を整備する考えは今のところないということでしょうか。最後、お尋ねします。

○委員長（阿部 司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（及川 貢君） W i - F i のいわゆるアンテナといった部分の設置に関

しては、多額な費用という部分がかかります。全7校に設置すると、現実的に少し難しいのかなというふうに考えております。

○委員長（阿部 司君） よろしいですか。

ほかに、須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 初めに、133ページです。今、前者もお伺いしていましたが、備品購入費のところで、情報端末機器購入費、こちら先ほどの概要説明ですとGIGAスクール構想の第2期という、その予算立てからの配置ということだと思うんですけど、こうなりますとあれですね、その台数の確保が難しいんじゃないかなと。どこの自治体でも、そういった同じ需要があるんじゃないかなと懸念するところではあるんですが、そこをまず1点確認させていただきたいと思います。

それと、あともう1点は、全般的な話になるのかと思うんですが、私まだちょっと知見が浅いものですから、素朴な疑問としてお伺いしたいと思います。教育行政の在り方というところでの予算立ての組み方であったりとかというところで、例えば教育長がこういった方針でうちの町の子供たちをサポートしていきたい、生涯学習も考えていきたいというような素案があって、それをどうか予算立てしたいみたいな話になったときに、当局とのあれで予算立てが可能なものなのか、そもそもそういうものではないものなのかというのをちょっと教えていただけたらと思います。

それからもう1点、かねてから私この場所をお借りして、平成の森のレストラン、ページ数でいうと152ページですよ。エアコン設置というふうな形になるかと思います。当初のお話ですと、ただつけるだけではなくて、建物の構造上、断熱対策であったりとかというところも考えの中に、考慮しながら慎重に検討していかなければいけないという見解だったと思います。どういった経緯を経て、今回の予算立てに至ったのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（阿部 司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（及川 貢君） 1点目のタブレットの台数が大丈夫かといったところの御質問でございました。

こちらにつきましては、早い自治体ですと、昨年度から更新といったところが行われておりまして、本町の場合は令和8年度からといったところでございますが、うまくあれについてはばらけているのかなといったところで、現在委託というか、お願いしている業者からは、そのような台数、在庫の課題というのは聞かれてございません。

それから、2点目の教育予算に関しましてですが、まず教育委員会事務局のほうで、新年度

の教育の予算の事務局としての方針というか、そういったものを考えて、教育長に御相談をいたします。それを受けて、教育長がこの部分を直してほしいとか、当然教育長の考え方が一番ありますので、そこを反映させた形でそれを詰めていくと。そうやって出来上がったものについて、政策協議をかけるといった流れで固まっていくといったところでございます。

それから3点目、平成の森のレストランのエアコンにつきましてですけれども、当初私のほうも、この会議の中で断熱性が必要になってくるんだらうというお話をさせていただきました。今回、見積りを業者のほうに出していただく中で、そこを状況の確認をしていただきました。断熱材といったところの必要性まではないといったところで回答を受けまして、今回は、エアコン、大きめのエアコン2台ぐらいの設置になるかと思いますけれども、そのみの設置といったところで予算措置をさせていただいたところです。

○委員長（阿部 司君） 須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 3点目は分かりました。一ユーザーとして、また後ほど利用させていただきたいと思います。

1点目のタブレットですけど、歳入のときにも質疑、同僚の議員からいろいろあったかと思うんですが、その中で1点ちょっと気になったのは、データの処理に関して御答弁いただいていたと思うんですけど、私の記憶違いだったら訂正していただきたいんですが、業者がデータを処分すると御答弁されたかと思います。私の感覚が間違っていればですけど、休憩しますか、続けてもよろしいですか。（「続けなさい」の声あり）すみませんでした。続けます。

その処分、データの処理の仕方は、私は違うのではないかなと思いますが、どうなのでしょう。率直にそこをお伺いしたいと思います。大切なデータだし、トラブルがあるし、様々細かいこと言わなくてもお分かりかなと思うので、そこを改めて確認させていただきたいと思います。

それから、教育長、教育行政の話ですけど、お金ありきではないんだと思うんです。予算立てがどうのこうのとお伺いしましたがけれども、予算立て云々ではなくて、それでもやれることというのは山ほどあるかと思うんです。教育長、就任されてもう1年ですね。立たれて、今の時点で、例えば教育長がやりたいことであつたりとか、方向性であつたりとか、教育行政の身に置かれる中で、もし御答弁いただけるのであればいただきたいと思いますが、お願いできますか。

○委員長（阿部 司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（及川 貢君） 教育タブレットに限らず、そのデータの廃棄の仕方、情報の消し方といったところで、業者のほうにそのものを委託して、トラブルが起きたケースというところの事案というのも、確かに私も聞いてございます。その辺りは、教育委員会のほうでそこを行うのか、さらにはしっかりとした覚書、そういったところを結んで業者が行うのか、そしてその確認方法をどうするのかみたいなどころ、全て含めてですね、もう一度そこは検討させていただきたいと思います。

○委員長（阿部 司君） 教育長。

○教育長（小松祐治君） 私も教育長を拝命してから、もう間もなく1年というところで、今年1年教育行政に携わってまいりました。これまでの事業をやるのが精いっぱいだったというところはあるんですが、その中でも私が長く携わってきた社会教育の面であったり、本別町や庄内町の交流であったり、それからいろいろな機関とのやり取りであったりは大事にしてきたところです。

また、学校教育におきましても、とにかく行きたくなる学校づくりというところで、学力ももちろん大事ではあるんですけども、学校においては、とにかく子供が行きたくなる、来たくなる、そして教職員も職場に行きたくなる、みんなが集える職員室を目指しましょうということは、校長会議でも再三申し上げてきて、それから始業式、終業式にオンラインで学校訪問するんですけども、教職員の皆さんにも同じことを申し上げてきたところです。

来年度、今後ですね、今一番力を入れてやりたいと思っていることが1つありまして、昨今、委員の皆様もニュース等で、児童生徒の性被害等の性暴力ですね、そのニュース等をよく耳にすることがあります。今文科省では、令和3年度から、命の安全教育という推進事業をしております、本町ではまだ実際には取り組んでいないところではありますが、被害者にならない、加害者にならない、そして傍観者にもならない。そして、自分の命、自他ともに命を大事にするということを、来年度推進したいと思っております。これは、来年度ですね、ちょっと外部機関の講師の協力を得まして、6月に町内の、今回は中学校と小学校で命の安全教育というものを推進して、今後児童生徒のより安心安全な学校づくり、先生方にはとにかく南三陸町の子供たちは守るんだという意識を強くしっかりと取り組んでいきたいと思っているのが、ここに予算計上はないんですけども、そのように思っているところでございます。

今回、この御予算をもし認めていただければ、今年度同様、一番は、子供たちがよりよく生き生きと過ごすためですので、それに向かって努力するつもりでございます。

○委員長（阿部 司君） よろしいですか。ほかに。（「はい」の声あり）

ここで暫時休憩といたします。

再開は２時25分といたします。

午後２時０３分 休憩

午後２時２２分 再開

○委員長（阿部 司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育費の質疑を続けます。質問、質疑、佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 それでは、１点伺いたいと思います。ページ数は132ページです。

委託料について、スクールバス等の運行委託料なんですけども、私のうちに帰ったりなんかするとき、中央団地を通るわけなんですけども、中学校の駐車場にですね、いつも大型バスかなと思って、止まっているのは確認しているんですけども、あの生徒さんたち、あれ満杯にして動いているのかどうか、その辺確認してはいるんでしょうか。スクールバスの件についてなんですけども、私通って見た感じでは、いっぱいではないような感じするんで、もしできるのであれば、登米市みたいな中型バスを利用するとか、そういうことができないのかなと。実は、予算が前回より2,000万円ほど上がっているものですから、その辺気になったもので、今質問させていただきました。

○委員長（阿部 司君） １点ですね。教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（及川 貢君） 今回のスクールバスの委託料の、まず増額の部分に関しましては、国の公示運賃の改定によりまして、これを増額計上させていただいております。物価高騰、それから運転士の不足といった背景から、そういった価格が毎年改定されておまして、それを反映させていただいているところでございます。

町内のスクールバスにつきましては、当然ながら、その路線、路線のバスにおいて、生徒数の減少などによってですね、空きが出てきたりといった部分は、当然あるものというふうに捉えてございます。仮にそれが小型化をして、その生徒さん方を全て乗せられるのであればですね、当然委員おっしゃるとおり、経費削減のためにそういった対応も当然必要だろうというふうには捉えております。

○委員長（阿部 司君） 佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 そういうことで、一応気になったものですから質問させていただきました。終わります。

○委員長（阿部 司君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 最初、3点伺いたいと思います。

まず、第1点目なんですけど、140ページ、歌津中の大規模改修についてお聞きしたいと思います。これ、2年にわたってやっているわけなんですけど、そこで伺いたいのは、工事内容にもよるんでしょうけど、大規模とついたもんですから、そこで伺いたいのは、例えばこういった学校を改修するときに、将来の、例えばその施設を転用することも考慮した改修も今後必要ではないかと思いますが、その点伺いたいと思います。

第2点目、151ページ、体育振興費について伺いたいと思います。550万円計上になってんですけど、例年ほとんどと言ったら言い過ぎかもしれないんですが、イースタンのあれに来年度も予算として400万計上しています。

そこで伺いたいのは、こういった体育振興をしていく上で、もうちょっと時代に合ったようなスポーツの普及振興も必要ではないかと思われませんが、こういった予算で普及は可能なのかどうか、その辺伺いたいと思います。

あと、第3点目なんですけど、148ページ、図書館費について伺いたいと思います。

この図書購入費なんですけど、例年というか、ずっと300万円を計上しているわけなんですけど、昨今の物価高騰ではないんですけど、本も高くなり、目減りというんですか、何ていうのですか、予算同じ300万円ですずっと来ていても、それなりに維持するには、もう少し再考する必要があるんじゃないかと思いますが、その辺伺いたいと思います。

あと、この図書館なんですけど、小学校の児童が、今朝も私少し早めに45号を通ったら、元気に通学していました。消防署とか警察署の辺り。そこで伺いたいのは、小学生の道草として図書館の利用は、以前も確認したんですけど、現在でもできないというか、そういった状況になっているのか、その辺伺いたいと思います。

○委員長（阿部 司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（及川 貢君） 1点目、歌津中学校大規模改修工事に関連しての御質問でございました。

将来転用を考慮した改修といったところの内容であったかと思いますが、現時点において教育委員会です、その将来的な見通しとか、計画とか、そういったものを持ち合わせているわけではございませんので、この点については、なかなかちょっと御回答しづらい部分になるのかなというふうに思います。

それから、3点目の図書購入費に関しまして、これも委員おっしゃるとおり、大体300万円

ぐらいずつで推移してきてございます。当然、町民がどのようなものをニーズとしてあるのかといったところをしっかりと見極めた上で、この費用についてもしっかりと検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（阿部 司君） 教育長。

○教育長（小松祐治君） では、私のほうから２点目の質問の体育振興費のことについて御回答いたします。

委員から、先ほど時代に合ったものへという御質問でございましたけども、今年度はイースタンの公式戦を行うという方向で今進んでいるところでございます。

御存じのとおり、県内にはプロスポーツ、３大プロスポーツがあつて、様々な形で当町とは関わってまいりますし、ここには挙がついていませんけども、例えばバスケットボールの観戦の機会があつたり、サッカーへの招待の機会があつたりということで、様々な、この体育振興の費用とは別でありますけども、様々なスポーツに親しむ機会が提供されているものと認識をしております。

来年度は、イースタンの公式戦の開催の予定でございますけども、もしというか、今後も町民や様々なところから、ニーズとしていろんな形での要望があるのであれば、それらについては考える必要があると思いますけども、来年度、令和８年度については、この方向で進めてまいりたいと思っております。

それから、図書館の道草的な利用の件でありますけども、学校帰りですね、私たちの頃は本当に図書館でなくて、どこにでも寄って帰ったものではございますけども、昨今、交通事情であつたり、それから夕方の図書館界限で熊は出ていませんけども、安全管理であつたりというところと、それから学校から図書館を通る児童生徒は一方向、近隣の子たちになるんですけども、確かにそういう居場所的なものがあるのはいいことかなとは思いますが、これも子供やその地域の保護者等のニーズというか、図書館に学校帰り寄るような必要性を感じているのか、ニーズがあるのか等も、学校のほうともちょっとその辺のところをお聞きして、仮に帰りに図書館に寄って何かしらしたいというニーズが高いようであれば、教育委員会内での検討は今後することもあるのかな、必要があるのかなと思いますが、現状では、学校が終わったら安全に家に帰るまでが学校として、また教育委員会として、安全確保の面から大事だと思っておりますので、現状としては、すぐに学校帰りに図書館を道草という言い方はあれですね、居場所として寄って帰るということは、今のところは考えておりません。

○委員長（阿部 司君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 では、歌津中の大規模改修なんですけど、局長答弁で将来見通せていないという答弁ありました。そこで伺いたいのは、将来転用とすると、統廃合の問題というか、そのことがあるので、デリケートなので、考えも大変なんでしょうけど、歌津地区においてなんですけど、私資料として頂いたんですが、ゼロ歳から6歳までの年齢の推移というか、目を通させていただいたら、必ずしも多い人数が確認できたという、そういうことでもなかったものですから、やはり以前ですと、学校等の統廃合は、地域のあれがなくなるということで、いろいろ問題ではないんですけど、大変だったのかもしれないんですけど、昨今の少子、人口減少の時代においては、そういったことももう少し見据えながら、なおかつ大きなお金というか、使う大規模改修等には、十分、荒砥小学校がそうであるように、なるべく転用できるような形にもデザインしてもらう委託が必要じゃないかと思います。そうすることによって、いろいろ地区に必要な生涯学習施設というんですか、そういったやつにも転用できると思いますので、そのところを長い目で検討していただきたいと思います。

体育振興に関しては、教育長の答弁ですと、今年という、そういう答弁でしたが、例年ずっと、令和6年度の予算にも、たしか500万円ぐらいの振興費の中に350万円、開催の費用が入っていますので、私が体育振興というときに、やはり観戦するスポーツもそうなんですけど、町民の人が自らするスポーツの振興にも力を入れていただくと、イースタン、それ以外の部分の予算では、少し心もとないんじゃないかという思いがしましたので、今後どのように検討なさるか、もし検討できるんだったら伺いたいと思います。

あと、図書館費については、使う人の少ない、多いと使う人は言わないと思います。そこで、やはり現実的な物価の相当のも加味して、今後計上していただければ、利用していく方たちも、よりいいものを利用できるんじゃないかと思います。

あと、道草に関しては、昨今、先ほど前の委員の答弁にもあったように、行きたくなる学校というか、そしてあと居場所という言葉も出ました。そこで、都会のようにといたらおかしいですけど、危険もあることはあるんでしょうけど、どういった危険が潜んでいるか分からないですが、そこで必要性としては、そういった使い方もあるんじゃないかと思います。ちなみに、そういった……。

○委員長（阿部 司君） 簡潔にお願いしますね。

○今野雄紀委員 はい。送り迎えをする親御さんも、そういったところで過ごしていれば、そこに迎えに行けば、あとすぐ買物等もできるし、いろんなことが可能だと思いますので、そこは少し検討していただけるかどうか、再度伺いたいと思います。

○委員長（阿部 司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（及川 貢君） 1点目の御質問でございますが、学校施設を別用途で活用という部分、将来的な部分、全く将来的にそうならないかというか、否定するわけではございませんけれども、例えば10年後、20年後においてですね、その地域にどのようなニーズがあるかみたいなのは、なかなか今現状の中でですね、現状では考えていても、10年後、20年後では違うと思いますので、そういったところで今この時期にそういったところまで含んで検討するというのは、非常に難しいのかなというふうに思いますし、それからこの事業に関しましては、国の交付金で学校施設環境改善交付金というのを使っておりますので、そういった別用途でみたいなどの改修については、恐らく対象にならないというふうに思いますので、そういった財源的な面から考えても非常に難しいことだというふうには考えております。

○委員長（阿部 司君） 1番目のトイレなんですけれども、予算と関係ないもので、一般質問でされていかがですか。（「はい」の声あり）

教育長。

○教育長（小松祐治君） では、体育振興のことについて、確かに見るスポーツからやるスポーツ、委員前にもおっしゃっていたと思います。確かにやるスポーツも大事だと思っております。ですので、この体育振興の面では、各地区の体育振興委員の地区の活動であったり、それから子供であればスポーツ少年団活動、それから中学校だったら部活動などのスポーツに親しむ機会など、それから公民館では卓球をしたりというところで、そういうサークルもありますので、教育委員会の関係機関で、来年度も地域スポーツ、やるスポーツを推奨してまいりたいと思います。

それから、居場所と学校帰りの場所、おっしゃるように図書館で待っていて迎えに行くのが望ましい保護者の方もいるかもしれませんので、そこもちょっと学校のほうに、そのような実際ニーズがあるのかどうかしっかりと聞いた上で、今後検討してまいりたいと思います。

○委員長（阿部 司君） ほかに。（「なし」の声あり）

1巡目の質疑は、ほかに。（「なし」の声あり）

なしということで、2巡目に入ります。伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 では2点、簡潔にお伺いいたします。

151ページ、5項保健体育費1目7節報償費、部活動地域展開検討委員会謝金に関連して、会議のほうは、回を重ねて進捗しているというふうに伺っております。ただ、この部活の地

域移行の話から始まって、今地域展開と呼ばれていて、国の方針も印象的にはちょっとぐら
ついているような感じもするので、ちょっとここで改めて確認したいんですが、町としての
部活の地域展開の最終的な目標はどこにあるんでしょうか。全日移行なのか、それとも土日
のみの移行なのか、その目標があやふやですと、やはり地域の指導者の皆様も大変対応に苦
慮するところでありますので、どのような目標になっていますでしょうか、お聞かせいただ
ければと思います。

それから2つ目、次ページ、152ページ、5項2目18節イースタンリーグ負担金でございま
すが、去年は開催できませんでした。今年、日程見ると7月12日、12時、まあ暑いと思いま
す。まず1点目お聞きしたいのは、芝生の状況は今年は大丈夫でしょうか。

○委員長（阿部 司君） よろしいですか、教育長。

○教育長（小松祐治君） 1点目の御質問にお答えいたします。

現在、その地域展開については、会議、協議を重ねて進んでいるところでございます。現状
としては、1クラブが地域クラブに登録、それから拠点校方式であったり、子供のやりたい
種目を保障しようとしているところです。

教育委員会としての今後の方向でございますけども、令和8年度末までに、土曜日曜につい
ては地域展開を図ろうと考えております。ただ、種目によっては、その実現が見込めるもの、
ちょっと難しい種目もありますので、今後も検討会を重ねる中で指導者の実態であったり、
それからやりたい生徒の人数であったり、練習場所であったりというところの検討を重ねて
まいります。

最終的にはというお話でございますが、令和8年度以降ですけれども、国のほうでも指針と方
向を示しておりますが、町としまして令和8年度以降も地域展開を進め、最終ゴールは、
ちょっと後ろの年限は切ってはおりませんが、最終ゴールとしては、子供たちが地域で活動
する形になるようにするのが、今後子供が学校の制約によらず、やりたいことを地域で存分
にできる環境になるように進めてまいりたいと考えております。

○委員長（阿部 司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（及川 貢君） 平成の森の野球場の芝生の関係でございます。一昨年、
使用を控えさせていただきまして、今年度からですね、使用を開始いたしまして、利用者様
にお使いいただきながら、管理のほうもしっかり推し進めてまいりましたので、現在につき
ましては、何ら支障のないところで野球をできる環境に整えられております。

○委員長（阿部 司君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 分かりました。各競技団体のいろいろ実態も、すごくこう事情が違うので、これをなかなかそろえるというのは、かなり難しい作業になるかなというふうにも思っておりますし、とはいえ、教員の皆様の働き方の改革にも関わってくる問題でございますので、引き続き私のほうでもいろいろまたリサーチしていきたいと思いますが、ぜひ教育委員会のほうでしっかりと、横文字で言うとロードマップなんですけど、その移行に対する工程表ですね、しっかり作成した上でお示しすることを望みます。地域の指導者の皆さんに混乱がないように努めていただきたく思いますので、お願いしますと同時に、もう一つお聞きしたいのは、地域クラブ化ですとか、拠点校方式でいろいろ活動を令和8年度はされていくと思うんですが、やっぱり謝金、外部指導者の謝金というのは、予算化、令和8年度していただきましたけども、同時に活動費も地域に移行すると、いろんな諸費用ですね、大変な部分というのは、学校の管理下でできていたものが地域に行ったときに、果たしてカバーされるのかなと。それは、保護者の皆様の御負担ではないかなという部分が懸念されますので、その点を教育委員会としては現時点で、今後検討が必要だと思いますので、現時点で活動費のいろいろサポートというのは考えていらっしゃるのか、この場でお聞きしたいと思います。

それから、イースタンリーグについては、先ほど暑いというふうに、必ず暑くなるだろうというふうには思うんですけども、一応開催基準を満たしているということはお伺いいたしましたが、同時に重ねてお聞きしたいのは、熱中症対策、それから平成の森の入り口は信号撤去されましたので、交通対策ですね。一般車両は、恐らく平成の森には上げないとは、シャトルバス方式かなと思ったんですけども、熱中症対策、交通対策、想定外はあると思うんですが、想定レベルを上げることができると思いますので、その点のお考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（阿部 司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（及川 貢君） 1点目の御質問でございます。この部活動地域展開に関しましては、全国的になかなか進んでいないといった現状がありまして、その1つの理由として、例えば指導者への謝金の制度が整わないとか、そういったところが理由として挙げられておりました。今回、国からそういった支援が出るということで、本町においても令和8年度に関しましては、謝金という形で予算を計上させていただいたところでございます。

今後におきましては、令和8年度中に謝金でいいのか、あるいはその他の部分も加味して、何らかの補助金としてという制度をつくるのかといったところを、改めてちょっと検討はさせていただきたいというふうに思っております。当然ながら、受益者負担というのは一定程

度出るといったところは、これは御承知いただいた上ですね、町としてこの部活動地域展開が円滑に進むように、何が支援できるかといったところは検討を続けてまいりたいというふうに考えております。

それから、イースタンリーグでございます。熱中症対策、本当に7月の半ばといったところで、そういった部分も考えていかななくてはならないところでございます。関係者の会議が近々というか、ございますので、その中でまずその議題の1つとして、この部分をしっかり皆さんで共有を図って、何ができるかといった部分を検討していきたいというふうに思います。（「終わります」の声あり）

○委員長（阿部 司君） ほかに、今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 3点と言いたんですけど、1点お願いします。

132ページ、前委員も聞いていたんですけど、スクールバスについて伺いたいと思います。以前も少し伝えたんですけど、伺いたいのは、先ほどの答弁からして、国の指導とか、いろんな縛りがあると思うんですけど、小中高とかをスクールバス1本でというか、そういうことは制度上無理なのか、できるのか、その辺伺いたいと思います。

○委員長（阿部 司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（及川 貢君） 現在ですね、小中学校のスクールバスを6路線だったと思いますが、運行しているところでございます。これを小中1つにしてといったところで、制度的に無理なのかと言われれば、無理ではないのかなというふうにと思いますが、当然その学校への路線の経路とかといったところもございまして、現時点で最適な方法を選択しているといったところでございます。

○委員長（阿部 司君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 制度としてはできるという、そういう答弁だったので、さらに伺いたいと思うんですけど、将来的にもっと広めて、町民バスとも一緒にというか、そういうことは、これまた制度的にできるのかどうか伺いたいと思います。現実的にはいろいろ難しい面もあるのかもしれませんが、先ほど言ったように、少子時代にあって、そういったことも少しずつ可能になるんじゃないかと思っておりますので、伺いたいと思います。

○委員長（阿部 司君） 企画課長。

○企画課長（宮川 舞君） 町民バスとのということなので、私のほうからお答えさせていただきますが、すみません、先日のお答えと重複してしまうと思うんですけども、スクールバスとの統合につきましては、今現在運行している役割分担がございまして、今後最適化を

目指して検討してまいりたいと思います。

○委員長（阿部 司君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 最適化を検討するときに、この前もお伝えしたんですけど、その際はBRTも活用するような、そういった形での最適化ができれば、より有効だと思うんですけど、そういったことは可能なかどうか、再度伺いたいと思います。

○委員長（阿部 司君） 企画課長。

○企画課長（宮川 舞君） スクールバスとBRTの直接の接続というよりも、一般的に町民バスとBRTの良好な接続というのに関しましては、現在も取り組んでございますので、引き続き行ってまいりたいと思います。

○委員長（阿部 司君） よろしいですね。ほかに。（「なし」の声あり）

なければ、9款教育費の質疑を終わります。

次に、10款災害復旧費から12款予備費まで、155ページ、156ページまでの細部説明を求めます。建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） では、10款災害復旧費の細部説明をさせていただきます。

予算書155ページ、10款災害復旧費 1 項農林水産業施設災害復旧費につきましては、1 目農業施設災害復旧費、2 目林業施設災害復旧費、3 目漁港施設災害復旧費にそれぞれ14節工事請負費、15節原材料費の存値科目として各1,000円を計上しているものでございます。

続きまして、予算書156ページ上段、10款災害復旧費 2 項公共土木施設災害復旧費につきましても、1 目道路橋梁災害復旧費、14節工事請負費、15節原材料費、2 目河川災害復旧費に14節工事請負費の存置科目として、それぞれ1,000円を計上しているものでございます。

○委員長（阿部 司君） 総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） 続きまして、156ページ、中段の第11款 1 項公債費であります。

1 目の元金及び2 目の利子全体で予算額14億1,896万4,000円、前年度比9,185万5,000円、率にして6.92%の増でございます。令和8年度において地方債の償還に要する元金分及び利子分でございます。1 目元金の増額の主な要因といたしましては、借換え分に係るものでございます。

なお、地方債に関する調書につきましては167ページにございますので、御参照をお願い申し上げます。

最後に、156ページ、最下段12款予備費でございます。この予備費につきましては、予見しがたい事項への対応並びに財源調整として3,256万3,000円を計上しているものであります。

以上、歳出の細部説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（阿部 司君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、10款災害復旧費から12款予備費の質疑に入ります。（「なし」の声あり）なしという声です。

なければ、10款災害復旧費から12款予備費の質疑を終わります。

以上で、歳出に対する質疑を終わります。

これをもって議案第70号の質疑を終結いたします。

これより議案第70号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第70号を採決いたします。本案は原案どおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部 司君） 御異議なしと認め、よって本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。（「国保までやったらいい」の声あり）

それでは、議案第71号令和8年度南三陸町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。町民税務課長。

○町民税務課長兼歌津総合支所長（芳賀洋子君） それでは、令和8年度南三陸町国民健康保険特別会計予算の細部について御説明申し上げます。

予算書169ページを御覧ください。

令和8年度の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ22億6,300万円とするものです。前年度当初予算比較では1億6,900万円の増額、率にしますと、プラスの8.1%となっております。

次に、歳入歳出の詳細につきまして御説明申し上げます。

176ページをお開きください。

1款1項国民健康保険税は、保険税率の引上げ改正及び令和8年度から創設される子ども・子育て支援金制度に係る納付金分課税額を加えて、前年度の課税実績等を基礎として算出しました課税額から収入額を見込み、現年課税分で3億3,101万7,000円を計上しております。対前年度比較では2,244万9,000円の増額、率にしますとプラスの7.3%となっております。

177ページ中段の3款1項国庫補助金は398万2,000円を計上しております。子ども・子育て支援金制度に係るシステム改修費用に係る補助金でございます。

4款1項県補助金は、療養給付費、高額医療費等の保険給付に充当する普通交付金及び特別

交付金として17億2,264万8,000円を計上しております。対前年度比較では1億6,555万7,000円の増額、率にしますとプラスの10.6%となっております。

178ページをお開きください。

下段の6款1項1目一般会計繰入金は、国民健康保険制度における保険給付費の公費負担割合に応じ算出しました収入見込額として1億3,451万8,000円を計上しております。対前年度比較では651万7,000円の増額、率にしますとプラスの5.1%となっております。

179ページ上段の6款2項1目財政調整基金繰入金は、県に納付する国保事業費納付金等に充てる財源として3,000万円を計上しております。

次に、181ページをお開きください。歳出でございます。

181ページから182ページ上段の1款1項1目一般管理費は、国保特別会計を運営するために必要な職員の人件費、電算システム等に係る物件費など総括的な管理費用としまして、2,347万2,000円を計上しております。対前年度比較では446万9,000円の増額、率にしますとプラスの23.5%となっております。増額の主な理由は、12節委託料においてシステム改修費用の計上によるものでございます。

182ページ、下段の2項1目賦課徴収費は、保険税の賦課徴収事務に要する費用としまして335万3,000円を計上しております。おおむね前年度同様の予算内容となっております。

183ページ上段の3項1目運営協議会費は、前年度と同額の21万4,000円を計上しております。

次に、183ページ下段から185ページ上段の2款保険給付費でございます。

1項療養諸費から185ページ上段の5項葬祭諸費まで、被保険者の疾病、負傷等の療養に対して保険者が負担する療養給付費、高額療養費、出産、葬祭に対する保険給付費の所要額として、2款全体で16億7,845万円を計上しております。対前年度比較では2億1,205万円の増額、率にしますとプラスの14.5%となっております。

185ページ中段から186ページ中段の3款国民健康保険事業費納付金でございます。この納付金は、宮城県が県内市町村国保全体の保険給付費の見込みを立て、市町村ごとに算定し決定されるものであり、令和8年度からの算定においては、これまでの1項医療給付費分、2項後期高齢者支援金分、3項介護納付金分に、新たに4項子ども・子育て支援納付金分が加わり、5億510万7,000円を計上しております。対前年度比較では692万8,000円の減額、率にしますとマイナスの1.3%となっております。減額の理由については、診療報酬の改定により保険給付費が増額する見通しとなり、各市町村の国保事業納付金の急激な増額を抑制するため、令和8年度は特例的に県の基金が活用される措置が講じられることによるものでございます。

186ページ下段の４款１目特定健康診査等事業費は、特定健康診査等の実施に要する費用としまして2,369万円を計上しております。対前年度比較では65万7,000円の増額、率にしますとプラスの2.9%であります。

187ページ上段の２款保健事業費は、保健事業の普及に要する費用としまして482万5,000円を計上しております。対前年度比較では16万9,000円の増額、率にしますとプラスの3.6%であります。

187ページ下段の５款１項基金積立金から188ページ上段の６款１項公債費、中段の７款１項償還金及び還付加算金につきましては、所要額をそれぞれ計上しております。

187ページ下段の７款２項繰出金は、国保診療施設としている南三陸病院会計への繰出金450万円を計上しております。

189ページ、８款１項予備費は財源調整による計上としております。

以上、細部説明といたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（阿部 司君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは、質疑に入ります。質疑願います。（「なし」の声あり）なしという声があります。なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第71号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

なしということで、これより議案第71号を採決いたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部 司君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

お諮りいたします。本日は議事の関係上、これにて延会することとし、16日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたしたいと思います。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部 司君） 異議なしと認め、よって本日は議事の関係上、これにて延会することとし、16日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

御苦労さまでございました。

午後 3 時 0 9 分 延会